

平成27年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価」実施報告書

平成28年6月

浪江町教育委員会

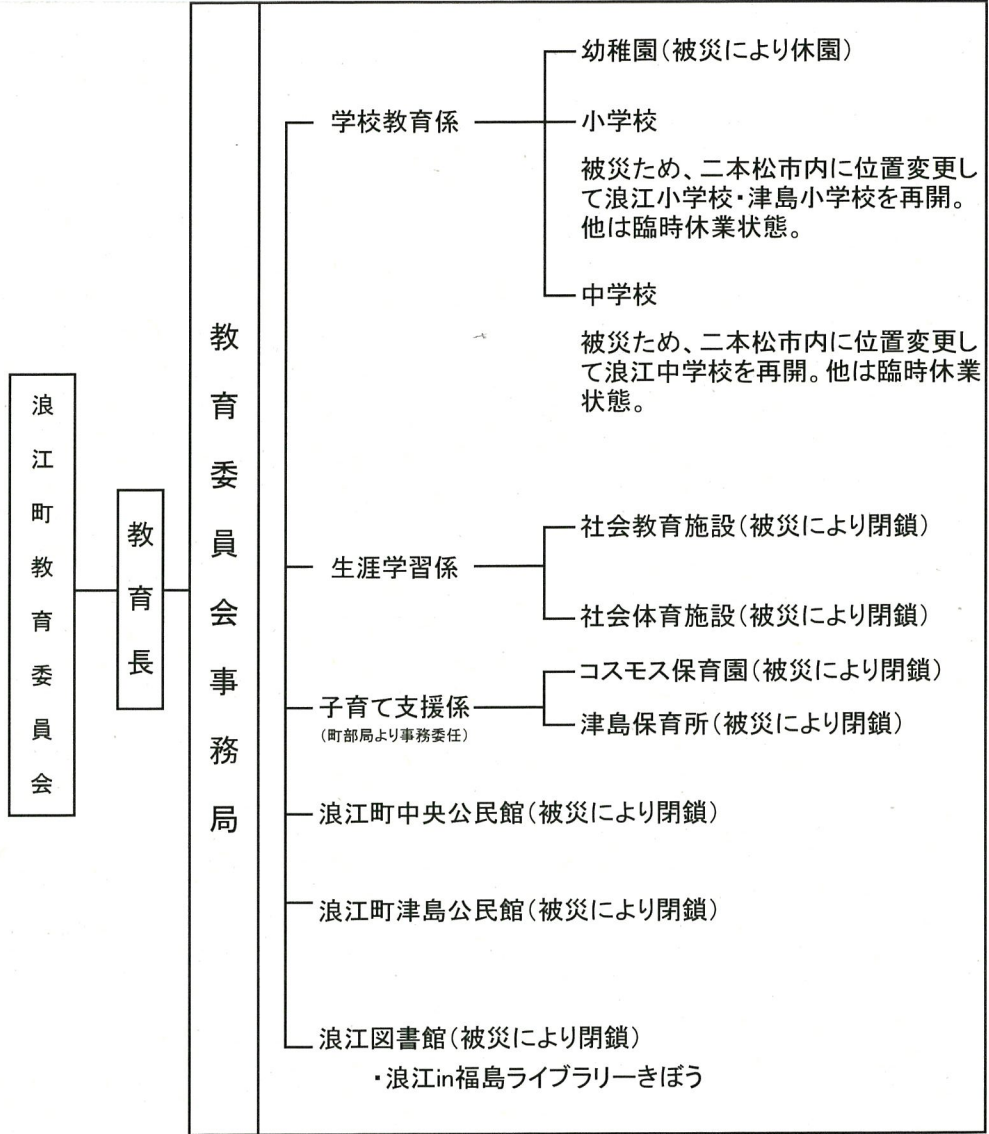
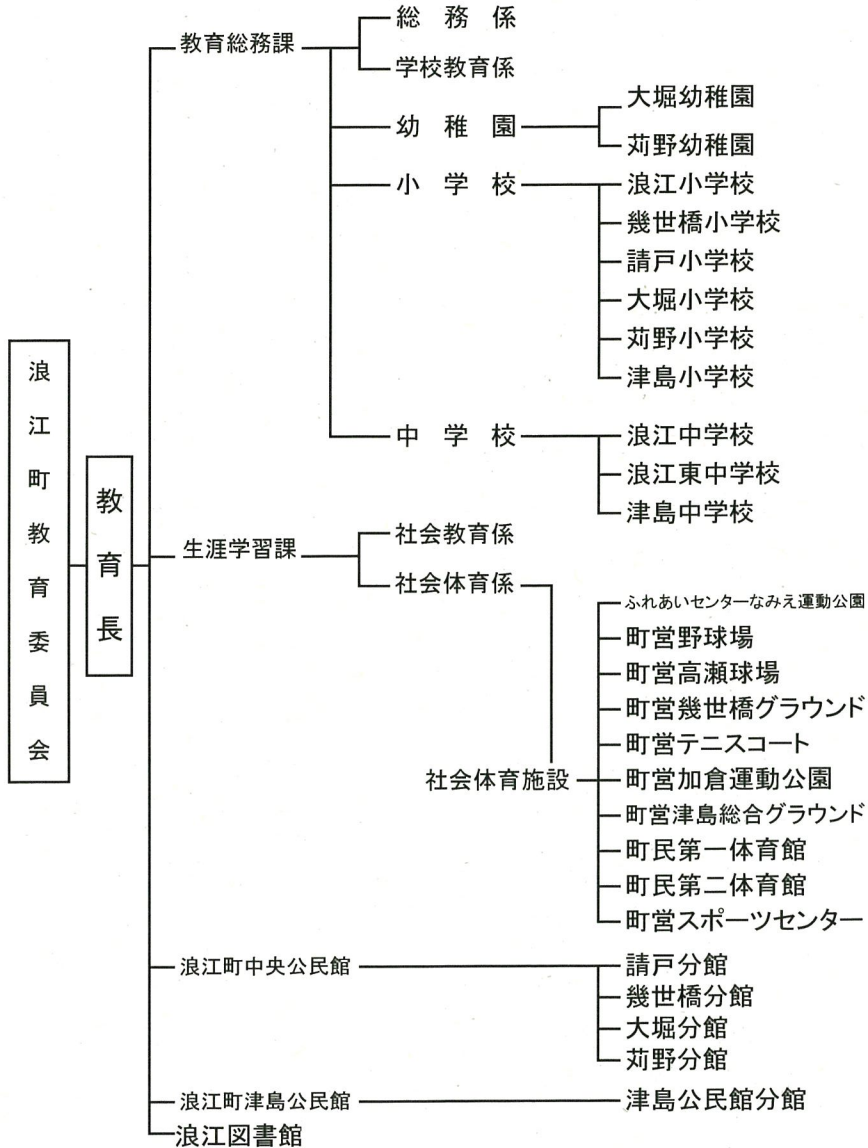
— 目 次 —

・教育行政組織図	1
・点検・評価の構想 趣旨、点検・評価、意見の聴取、実施スケジュール、公表の方法	2～4
・平成27年度取り組み状況等	5～49
《教育委員会関係》	(5～16)
《学校教育行政関係》	(17～20)
《被災のために臨時休業状態にある小中学校の再開に向けた取組》	(20～23)
《文化財・町史編纂関係》	(24～33)
《社会教育行政関係》	(34～37)
《文化及びスポーツ振興育成事業関係》	(38～38)
《子育て支援行政関係》	(39～41)
《学校教育関係(小学校・中学校)》	(42～49)
・平成27年度教育行政点検・評価の時系列報告書	50～61
・浪江町教育委員会所在地等	62

浪江町教育委員会の機構

【平成23年3月11日以前】

【平成27年4月現在】



《点検・評価の構想》

1. 趣旨及び平成27年度報告書について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年度から教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。

浪江町教育委員会においては、これまで当該年度の基本方針・重点施策及び努力事項に基づく適正な執行管理により各種の施策、事務事業に取り組み、次年度には執行状況の点検・評価の結果を公表してきたところです。しかし、平成23年3月11日の大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により全町民が避難を余儀なくされました。そのため、平成22年度及び平成23年度の報告書につきましては、従来の形式とは異なった内容で報告いたしました。

このような経過から、平成24年度以降の報告書においては、初めに今後の教育施策展開の方針を記述し、その後に〔基本方針〕、〔町の復興と教育理念〕、〔理念の具現化のための方策〕を掲げ、その4つの方策の中から特に「地域と共に歩む教育」を中心に据えてこれに関する5つの重点項目を点検・評価のための大きな柱としました。

また、年度内に取り組んだそれぞれの事業については、時系列で一覧表にまとめて平成27年度事務の全体像を明らかにしました。

これに対し、教育に関して学識経験を有する方々からご意見・ご指導をいただき、「平成27年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」として報告書にとりまとめたものです。

2. 点検・評価

教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行状況として点検及び評価する内容は、次のとおりです。

(1) 点検・評価の対象

1. 会議の開催状況

平成27年度に開催した教育委員会の開催日及び案件及び教育委員会の会議・研修等への参加状況・・・時系列報告書に網羅

2. 施策の執行状況

平成27年度の教育委員会施策展開の方針に基づき実施した、各種事業実施状況・・・時系列報告書に網羅

(2) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、教育委員会事務局の業務別に行いました。具体的には平成27年度重点施策の努力事項との関連から、その目標とするところに対して「どの程度達成できたか」を主たる視点とし、進捗状況、執行上の課題、町民からの評価等を踏まえて、以下の4段階による総合評価を行いました。

評 価 基 準	
A	目標を上回って達成した
B	目標を概ね達成した
C	目標を少し下回った
D	目標を大きく下回った

《点検・評価の結果》

1. 点検・評価一覧表（教育委員会による自己評価）

①「教育委員会関係」：教育委員会の取り組み状況

関 連 す る 努 力 事 項	自己評価	意 見
・教育委員会事務局の組織充実と機能向上	B	B
・町当局および関連機関等との連携強化	B	B
・教育予算の確保と適切な執行	B	B

②「学校教育行政関係」：学校教育係の取組状況

関 連 す る 努 力 事 項	自己評価	意 見
・避難生活を続ける浪江町の児童・生徒への支援の充実	B	B
・避難先再開校の充実	B	B
・避難先での新たな学校再開の検討・推進	C	C
・避難時と帰町後を見通した学校教育復興計画の検討	C	B

③「文化財関係」：文化財の取組状況

関 連 す る 努 力 事 項	自己評価	意 見
・文化財の被害状況調査	B	B
・文化財保護対策の検討と推進	C	B
・伝統芸能継承のための条件整備と活動支援	A	A
・伝統芸能の公演・発表機会の拡充	B	A

④「社会教育行政関係」：生涯学習係の取組状況

関 連 す る 努 力 事 項	自己評価	意 見
・絆づくり結び付く各種集いの開設	B	B
・生き甲斐づくり結び付く各種学びの場の開設	C	B
・スポーツ関係行事の開催や各種大会への参加	B	B
・暮らしを心豊かにする芸術・文化活動の復興	B	B

⑤「子育て支援行政関係」：子育て支援係の取組状況

関連する努力事項	自己評価	意見
・安全で安心できる保育環境の整備	C	C
・各種手当・給付金等の給付状況	A	A
・各種事業の案内、サービスの提供、広報活動	A	A
・子育てに関する相談体制の充実	B	B

⑥「学校経営関係」：浪江小学校・津島小学校・浪江中学校の重点取組状況

関連する努力事項	自己評価	意見
・安全で安心できる学校環境の整備	B	B
・教育内容の充実	A	A
・学校と地域との連携強化	A	A
・児童生徒数増加策の推進	C	C

3. 意見の聴取

点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定により、評価の客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方々からの意見を聴取しました。

(1) 聴取の方法

教育委員会が行った点検・評価の内容に対して、学識経験を有する次の方々から客観的な意見をいただきました。

松 本 トミ子 (社会教育関係者代表)
 森 藤 基 子 (元学校教育関係者代表)
 蒔 田 嗣 夫 (元PTA関係者代表)

4. 実施スケジュール

H28年4月中旬 執行状況の中間とりまとめ(報告書「素案」の作成)
 々 4月13日 学識経験者への委嘱状交付
 々 4月13日 報告書(素案)に対する有識者からの意見聴取
 々 4月28日 報告書(素案)に対する有識者からの意見聴取
 々 5月16日 報告書(案)の最終とりまとめ
 々 6月下旬 教育委員会へ報告、議会へ提出
 々 7月上旬 公表

5. 公表の方法

点検・評価の結果については、町のホームページに掲載し、公表します。

○平成27年度 取り組み状況等

《教育委員会関係》・・・会議内容等は、別に時系列報告書（一覧表）で示してあります。

浪江町教育委員会の委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第3条のただし書きの規定に基づき、「6名」で構成しています。任期は4年です。

主な任務は、①学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関する事。②学校その他の教育機関の用に供する財産の管理に関する事。③教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関する事、等としております。

平成28年1月1日現在

職名	氏名	住所	就任月日
委員長	今野秀則	大字下津島	平成25年1月1日
委員長職務代理者	星大子	大字小野田	平成24年10月1日
委員	青田忠文	大字北幾世橋	平成25年12月24日
委員	四條賢清	大字立野	平成24年11月1日
委員	(欠員)		
教育長	畠山熙一郎	大字権現堂	平成24年6月25日(再)

【教育行政推進のための方針等の取りまとめ】

一. 平成27年度及び今後の教育施策展開の方針

東日本大震災以降は、全町避難の特殊状況と的確な見通しを得ることが困難なことなどから、中・長期的展望を持ちながらも状況に即した現実的な対応を取ることを基本として、方針・重点施策・努力事項を掲げてきました。

平成27年度については、平成26年度を踏まえつつ、浪江町への帰町に向けた「まちづくり」と各種インフラ整備が具体化しつつある状況に鑑みて、重点施策の中心に、4つの理念の中の「3. 復興を共にし、復興を促進する教育」を加え、関連事項の進捗に合わせた対応に努めることが妥当と判断して「重点施策及び努力事項」を取りまとめました。

《平成27年度及び今後の教育施策展開の方針》

浪江町の復興とまちづくりにおいて、その成否と教育復興とは緊密に関連するとの認識に基づき、今後の浪江町の教育について以下の通り構想する。

平成27年度における施策展開については、以下の構想を踏まえ、復興状況の進展に即応しながら適切かつ有効と判断されるものについて重点的に取り組む。

[基本要件]

1. 浪江町の教育復興のための計画は、浪江町復興ビジョン或いは浪江町復興計画との整合を図りつつ、将来展望のあるものとする。
2. 浪江町の教育復興のための計画は、浪江町の復興の道筋とその実現時期に留意しつつ、状況に即した実効性のあるものとする。

[町の復興と教育に係る理念]

1. 復興への思いや願いを形にする教育（町民の思いや願いが形作る力強い教育復興）
2. 復興を共にし、復興を促進する教育（町の復興に深く関わり、復興の力になる教育）
3. 地域と共に歩む教育（地域に支えられ、地域の力を生み出す教育）
4. 被災を乗り越える復興と教育（被災経験から多くを学び生かす復興と教育）

[理念具現化のための方策]

- 一. 復興への思いや願いを形にする教育（町民の思いや願いが形作る力強い教育復興）
 1. 町民の思いや願いを受け止め実現する教育の在り方を目指す。
 - ①教育に対する町民の思いや願いに関する広報・広聴活動の展開
 - ②町民の思いや願いを踏まえた、在るべき教育の姿の構想
 2. 町民の思いや願いを教育復興に結び付けるための態勢づくりを推進する。
 - ①効果的な情報発信と、意見等の採用・反映による、町民の関心や参加意欲の喚起
 - ②PTA や地域関係者との連携に基づく、組織的な協働作業の推進
- 二. 復興を共にし、復興を促進する教育（町の復興に深く関わり、復興の力になる教育）
 1. 教育復興計画を浪江町復興計画等との整合を図りつつ策定する。
 2. 教育復興と浪江町復興の調和ある進捗・進展を図る。

◇以上、二つの方策に係る「具体化のための事項」については別（平成27年度重点施策及び努力事項）に詳述する。
- 三. 地域と共に歩む教育（地域に支えられ、地域の力を生み出す教育）
 1. 地域と共に育つ学校教育を実現する。
 2. 町民の思いと地域を結ぶ社会教育・生涯学習の実現を図る。
 3. 町民と地域を元気にするスポーツ・文化活動を推進する。
 4. 暮らしと地域に根付く文化財保護活動を推進する。
 5. 人づくりを通して地域の復興に資する教育行政を推進する。

◇以上、五つの方策に係る「具体化のための事項」については別（平成27年度重点施策及び努力事項）に詳述する。
- 四. 被災を乗り越える復興と教育（被災経験から多くを学び生かす復興と教育）
 1. 防災と安全確保についての学習機会と態勢を充実する。
 - ①防災教育の充実（防災・減災に係る意識と理解の深化と、必要な能力も向上）
 - ②防災態勢の整備（経験を踏まえた有効な施設設備と、組織体制の充実）
 2. 状況に応じた判断と行動についての学びを充実する。
 - ①情報収集・活用能力の向上（情報収集・分析・判断と、理性的で適切な行動・対応）
 - ②主体的に行動する態度の育成（自覚ある状況判断と、最善を尽くそうとする姿勢）
 3. 経験を踏まえてより良く生きようとする意識や態度・能力を育てる教育を推進する。
 - ①困難状況への対処能力の向上（理性的で社会性に基づく判断と、自覚ある行動）
 - ②安全で安心な社会づくりに貢献する意識の育成（支援者としての自覚と、行動力）

◇ 平成27年度重点施策及び努力事項 ◇

被災と復興に関する現況から、平成27年度重点施策の中心には「町の復興と教育に係る理念」の「2. 復興を共にし、復興を促進する教育」及び「3. 地域と共に歩む教育」を特に重点化して据え、具体化のための努力事項を次のように定める。

一. 復興を共にし、復興を促進する教育

1. 教育復興計画を浪江町教育復興計画等との整合を図りつつ策定する。

①教育委員会基本方針の練り上げ

- ・教育関係者、児童・生徒、保護者、住民等からの関連情報の収集
- ・多角的な分析による状況判断、課題と方向性の明確化
- ・教育委員会（会議）における丁寧な議論と、適切な判断

②構想・計画策定段階での関係部署、関係会議等との関連重視・強化

- ・首長部局関係部署に対する適時適切な働きかけと、積極的な協議
- ・教育復興関連施策に関する積極的提言と、意見等の調整

③町の復興ビジョン・復興計画を踏まえた、実効性ある教育復興計画の構想・策定

- ・避難状況と浪江町帰還準備の双方に適切に対応する計画の策定

④浪江町総合教育会議の開催

- ・浪江町教育大綱の策定

2. 教育復興と浪江町復興の調和ある進捗・進展を図る。

①町関係部署との緊密な連携

- ・復興進捗状況の的確な把握と、関係部署との協働による教育復興の推進
- ・状況変化に伴って必要となる対応事項への、相互理解に基づく臨機な対応

②十分な検証・評価を踏まえた柔軟で適切な対応

- ・町復興と教育復興推進状況の把握と的確な状況分析
- ・教育委員会（会議）における丁寧な議論と評価、対応策の決定

二. 地域と共に歩む教育

1. 地域と共に育つ学校教育を実現する。

1) 避難生活を続ける浪江町の児童・生徒への支援の充実

①子ども同士の絆やふるさととのつながりの維持

- ・学校便り等の関連情報の効果的な提供
- ・再会の場の企画・内容の工夫

②子どもたちへの学習支援、学習環境の充実

- ・NPO等関係団体・機関との連携による支援の推進
- ・不登校の解消に結び付く適応指導教室の運営

③関連制度活用等による就学支援の充実

- ・制度（奨学金・就学援助）に関する情報提供と、相談・助言の充実

2) 避難先再開校の充実

①安全で安心できる学校環境の整備

- ・施設・設備の安全確保
- ・いじめ等の防止
- ・スクールバスの安全運行

②学習活動の充実

- ・ふるさと教育の充実
- ・学ぶ喜びを実感させ意欲を高める学習内容と指導法の工夫
- ・自己実現に役立つ知・徳・体の調和ある「生きる力」の育成

③学校と地域との連携強化

- ・学校情報の積極的な発信
- ・地域教育力の活用と地域との交流推進
- ・学校支援地域本部の設置

④児童生徒数増加策の推進

- ・広報活動・就学相談の充実
- ・保護者懇談会等による意見・要望等の集約と、施策への反映
- ・学齢前幼児への対応策（幼児保育・教育施設開設等）の検討

3) 避難先での新たな学校再開の推進

①基本計画の実現性向上のための継続検討

- ・町外コミュニティー建設に係る学校再開可能性の積極的 pursuit

②学校再開のための諸課題への適切な対応

- ・再開条件である就学者確保に向けた諸施策の検討と、効果的な実施
- ・スクールバス運行、施設・設備確保、学校の魅力向上等についての工夫
- ・積極的な情報発信、きめ細かな就学相談による保護者等の理解獲得

③学校再開に向けた諸準備の推進

- ・県教育委員会、町当局等、関係機関との連携強化
- ・学校再開準備会での検討

4) 避難時と帰町後を見通した学校教育復興計画の検討

◇学校教育復興計画の全体像については浪江町復興計画等との整合を図りつつ策定することとし、検討に際しては特に以下の事項を重視する。

①安心し、希望を持って楽しく学べる学校教育環境の整備

- ・登下校、学校生活の全体での安心感の確保
- ・施設・設備、指導者、関係者からの協力等に関する整備・充実
- ・浪江東中学校整備事業に向けた取組

②幅広い情報収集と適切な分析・検討による、諸要件の的確な把握

- ・子どもたち、保護者、その他の町民等の期待や願いの把握
- ・学校教育対象者に関する状況（人数、居住計画その他）の把握

③現状や予想される状況への、可能な限りのきめ細かな対応

- ・短期的、中・長期的展望それぞれへの適正かつ柔軟で発展性のある対応
- ・国や県等による関連支援策の積極的活用

- ④計画検討関連情報の提供による、関係者からの理解・協力の獲得
- ・幅の広い情報提供の在り方と、分かりやすい説明の工夫

2. 町民の思いと地域を結ぶ社会教育・生涯学習の実現を図る

1) 絆づくりに結び付く各種集いの開設

- ①子ども家族交流事業の開催
 - ・参加意欲を高め充実感を増す企画・内容の工夫
- ②浪江町成人式の開催
 - ・避難先での実施状況の検証と改善のための検討
 - ・参加意欲を高め充実感を増す企画・内容の工夫
- ③NPO等各種団体による関連事業の活用
 - ・関連情報の整理・提供
 - ・実施に係る指導・助言・支援

2) 生き甲斐づくりに結び付く各種学びの場の提供

- ①公民館事業（出前講座等）の拡充
 - ・住民の意向の把握と、活動意欲を高める事業展開

3) 出会いの場となり、生活に潤いをもたらす図書館活動の充実

- ①「浪江 in 福島ライブラリーきぼう」の活用推進
 - ・住民の意向を踏まえた図書館運営の工夫

3. 町民と地域を元気にするスポーツ・文化活動を推進する

1) スポーツ関係行事の開催や各種大会への参加

- ①町長杯スポーツ大会の充実
 - ・実施種目の充実
 - ・参加者に止まらない、町民行事としての広がり工夫
- ②市町村対抗大会（駅伝・軟式野球・ソフトボール等）への参加と競技力向上
 - ・出場のための環境整備と、効果的な支援
 - ・町民の結束を促す力ともなる競技力の向上

2) 暮らしを心豊かにする芸術・文化活動の復興

- ①浪江町芸術文化団体連絡協議会等の関係団体活動再開のための支援
 - ・関係者との連携強化と支援体制の整備
 - ・映像資料の作成、用具等の保管、NPO等外部団体との連携
- ②芸術・文化の展示・発表機会拡充のための支援
 - ・関係者との連携強化と支援体制の整備
 - ・NPO等各種団体による関連事業活用のための助言・支援

4. 暮らしと地域に根付く文化財保護活動を推進する

1) 文化財の現状把握と保存のための対応

①文化財の被災状況調査

- ・浪江町文化財調査委員会による調査の実施

②文化財保護対策の検討と推進

- ・レスキュー、保護を必要とする文化財の一時保管
- ・帰還復興に伴う開発等の関連事項への適切な対応

2) 伝統芸能の継承と地域復興への反映

①継承のための条件整備と、活動支援

- ・関連情報の提供、相談・助言等の充実と、財政支援
- ・映像資料の作成、用具等の保管

②伝統芸能の公演・発表機会の拡充

- ・関係者との連携強化と相談・助言等の充実
- ・関係各種団体が提供する関連事業活用のための助言・支援

5. 人づくりを通して地域の復興に資する教育行政を推進する

1) 復旧・復興に向けた施策推進に的確に対応出来る組織体制づくり

①教育委員会事務局の政策提案・調整、情報発信等に係る機能強化

- ・状況に応じた人的配置、事務分掌と、課題への積極的対応

②町部局及び校長会等、関係機関・部署との連携強化

- ・事務局内での必要関連情報の共有と、組織横断的対応
- ・校長会組織機能向上のための協力・連携の強化

2) 子育て支援関連事業の推進

①就学前の子どもに関する教育・相談等支援の充実

- ・関係機関等との緊密な連携による丁寧で親切的な相談の実施
- ・幼児保育・教育に係る施設の開設に向けた研究・検討

②子育てに関する支援の推進

- ・制度に関する情報等の積極的提供と、活用支援
- ・「子育てサロン」等の支援・相談事業の効果的な推進
- ・問題を抱えた家庭に対する関係機関等との連携による効果的な支援
- ・要保護児童支援会議の設置と子育て支援の充実

3) 町史編纂業務の再開

①業務推進体制の再構築

- ・担当人員確保による業務推進

②資料・原稿等の収集と整理

- ・町史資料「原始・古代・中世」編関連原稿等の収集

③資料の寄託・寄贈の相談の受付

④専門委員会・編纂委員会の開催

[別記：子どもたち（特に小・中学生）の教育に関する当面の重点課題]

一. 学校教育復興の基本に関して

1. 子どもたちの生きる力と夢を育む学校づくり

- 子どもたち一人ひとりの命とところを輝かせる教育
- 子どもたち一人ひとりの能力を引き出し育てる教育
- 子どもたちに夢を抱かせ、実現に向かって努力する姿勢を育てる教育

2. まちづくりと一体化した学校づくり

- 町の復興に深く関わり、復興の力になる学校教育
- 地域に支えられ、地域の力を生み出す学校教育
- 被災経験から多くを学び生かす学校教育（危機管理、相互扶助、生き方・暮らし方、）

二. 子どもたちの学びと生活を支えるための方策に関して

1. 子どもたちの喪失感や不安感を和らげること

- 心のケアや相談の充実（特に、登校渋り、不登校を防ぐために）
- 学校との絆を確保するための一層の工夫

2. 子どもたちの前向きな姿勢や取り組みを支援すること

- 学校や教職員との結び付きを通じた励ましや支援の継続
- 各種支援団体等との連携に基づく学習や活動の場の提供

3. 子どもたちの期待や願いに応えること

- 子どもたちの期待や願いの把握
- 課題への計画的取り組みと、実現への道筋の明確化
- 関連情報と課題解決の喜びの共有

三. 浪江町総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が、平成27年4月1日から施行されました。この法律の中で、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化を目的とした「総合教育会議」を設けることとされております。浪江町においても、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るために「浪江町総合教育会議」を設置しました。

総合教育会議には、町長と教育委員全員が出席し、町長の議長のもとで、今後4年間の教育の目標や施策の根本的方針となる「浪江町教育大綱」を策定しました。

総合教育会議において協議及び調整する事項は、法律で次の3項目とされております。

- (1) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定
- (2) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情の応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
- (3) 児童、生徒等の生命また身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

《 浪 江 町 教 育 大 綱 》

第1 教育大綱策定の基本的な考え

- 浪江町が東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興を成し遂げる上で、教育は大きな役割を担い得るものと考えます。これは、教育には次のような意義や働きがあると捉えることによるものです。すなわち、
 - ①教育は、人間存在を尊重しつつ、その在り方をより良く導くことに資するもので、一人一人の人間を大切にする営みそのものです。
 - ②教育は、人間が家庭や社会の一員として、互いを尊重しつつ自らの役割を果たすために有用な知識・技能等を身に付けさせるもので、個人と社会を結び付ける有為な営みです。
 - ③教育は、一人一人の人間的充実を促し、その生き方や夢や課題への取組を通して人と人とを結び付けたり社会の姿をも変え得る大きな力を有するものです。
- 浪江町の復興をより確かなものにするためには、教育が有するこのような意義や働きに着目し、浪江町の状況に対応しながら、一人一人の充実と地域社会の充実・発展とを調和的に推進させる教育施策を講じることが大切と考えます。浪江町における今後の教育施策推進の指針となる大綱はこのような考えに基づいて策定しました。

第2 推進期間と推進方法

1. 推進体制

総合教育会議における協議・調整に基づいて教育委員会及び教育委員会事務局が中心となり町部局や町立学校、各種関係団体・諸機関との連携のもとで効果的推進に努めます。

2. 取り組み期間

平成27年度から平成30年度までの4年間としますが、今後の状況変化によっては適切化を図る上から柔軟に対応することも有り得ます。

3. 年度ごと「教育施策展開の方針と重点施策」の策定

年度ごとの具体的な取り組みを明らかにするため、浪江町教育行政推進大綱との整合を図りつつ「教育施策展開の方針と重点施策」を策定して取り組みます。

4. 進捗状況や成果の報告と公表、説明責任の確保

教育行政の推進状況や成果は総合教育会議や教育委員会への報告を行うとともに、町民に対し、町広報やホームページ等を活用して適時公表します。

年度ごとの実績等については「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価 実施報告書」として取りまとめ、浪江町議会に提出するとともに、町ホームページなどで公表します。

第3 教育行政推進のための重点事項

1. 主に避難先での活動に関する重点事項

全町避難中の避難先では様々な制約はありますが、このような状況にあって教育行政が果たすべき役割を「教育力を保ち、活動を通して‘なみえ’をつなぐ」と捉え、以下の重点事項を掲げて関連事業等を推進します。

1) 子どもたちの学びを支え、心をつなぐ。

被災による全町避難で様々な困難に直面している子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう条件を整えるとともに、友だちやふるさと浪江との結びつきを実感し心の拠り所にすることができるような事業や活動を実施します。

2) 避難先再開校の教育活動を充実させる。

被災のために臨時休業となった学校の再開を図り、避難先で再開できた学校で学ぶ児童・生徒の確保と教育活動の充実に努めます。

再開校では特に一人一人の児童・生徒に寄り添いながら、ふるさと浪江との結び付きを大切に活動を通して自信と希望を取り戻すことに力を注ぎ、その成果を浪江町帰還後の教育復興につなげます。

3) 町民の心を支え絆を深める文化・スポーツ、生涯学習活動を推進する。

長期化する避難生活で町民が心身の健康を損ね孤立化することが無いよう、心を支え、お互いの絆を深める契機となるような文化・スポーツ活動を実施・支援したり生涯学習の機会を提供します。

4) 浪江町の暮らしと歴史、文化と伝統の保存、継承に努める。

被災のために多くを失った町民が、かつての平穏で心豊かな暮らし振りや、ふるさと浪江の歴史や文化を想起したり実際に見聞きすることができるよう、情報や資料等の提供に努めるとともに、伝統芸能の復活・継承などに関する自主的活動を積極的に支援します。

2. 浪江町への帰還準備と帰還後活動に関する重点事項

本大綱の取り組み期間には浪江町への帰還と復興の道筋がより明らかになることと、帰町後の浪江町では帰還した町民と新たに住民となった様々な人々が心と力を合わせてまちづくりに取り組むことが予想されます。このことに関する教育行政の課題と役割を「教育環境を整え、一人一人の生きかたと暮らしを豊かにし人々の和を育て地域と町の復興に生かす」と捉えて以下の重点事項を掲げ、関連事業等を状況に応じて推進します。

1) 帰還・学校教育再開に向けた準備を進める。

浪江町への帰還・復興関連事業等の進捗に合わせ、町当局と教育委員会との連携・協力のもとに帰還後の学校教育等の再開に向けた準備について研究・検討し、可能な準備を進めます。

2) 学びと活動の場の安全を確保し、教育環境の整備と教育活動の充実に努める。

浪江町での生活環境整備に合わせて、特に子どもたちの学びと活動の場の安全確保に意を用いながら、教育活動環境の整備を進めます。

施設・設備や周辺環境の安全確保とともに、防災・安全教育や指導体制に係る安全にも十分に配慮します。

避難先再開校での経験や実績を生かし、状況に対応した工夫を加えながら教育の充実に努めます。

3) 地域の心と力で子どもたちを見守り育てる。

復旧・復興の過程にあっても、親が子育てに不安を抱くことがなく、子どもたちが明るく伸び伸び生活できるよう、地域の宝でもある子どもたちを皆で見守り育てる教育システムと地域環境づくりを進めます。

4) スポーツ・文化活動等を通じたコミュニティづくりに取り組む。

スポーツ・文化関連施設・設備の整備に加え、活動・運営に係る仕組みを工夫するなどして、活動を通して住民同士の関係づくりが拡大・深化するような方策を工夫・実施します。

5) 浪江町の暮らしと歴史、文化と伝統の保存、継承に努める。

帰還後の浪江町にあって、浪江町の暮らしや歴史、文化、伝統に関する調査、継承、保護等に本格的に取り組めます。

その過程では幅広い町民の積極的な関与を促して町ぐるみの活動とするとともに、それらの成果等を展示・発表する場や機会の確保・提供に努めて、歴史や伝統への理解や文化活動を通して町民が結びつき合い支え合うまちづくりを進めます。

6) 「教育・学術都市」づくりに係る準備と可能な具体策を推進する。

浪江町のまちづくりビジョンとの整合を図りながら、関係者との相互理解の下で「教育・学術都市」※註1 づくりに関する準備と可能な整備を進めます。

第4 当面の具体的施策

1. 平成29年度3月避難指示解除を想定しての教育環境整備

◇基本方針

- 1) 浪江町の将来を担う児童・生徒たちが安心・安全に学習できる環境整備を図り、子どもたちの明るい声が聞こえる町を目指す。
- 2) 安心して子どもを産み育てることができるような町内保育環境を整備する。
- 3) 町民の心・体の健康と、協働のまちづくりにも結び付く、生涯学習の環境整備を目指す。
- 4) 各社会教育施設、幼児保育施設、並びに各学校施設校舎、校庭、通学路について長期的に年間1ミッシェルベルト以下とすることを目指す。

◇教育施設の整備

【小・中学校】

避難指示解除に向けて、浪江東中学校校舎を利用し、小・中学校併設あるいは、一貫型の開校を目指す。

- ・平成27年度後半～28年度前半：浪江東中学校校舎改修の設計。
- ・平成28年度：浪江東中学校校舎改修工事を実施。
- ・平成29年4月の開校を目指す。

【保育施設】

避難指示解除に向けて、浪江東中学校敷地内に幼・保連携の保育施設を建設する。

- ・平成27年度後半～28年度前半：保育施設の設計。
- ・平成28年度：施設の新築工事を実施。
- ・平成29年4月の開所を目指す。

【共同調理場】

避難指示解除に向けて、浪江東中学校敷地内に共同調理場の開所を目指す。

- ・平成27年度後半～28年度前半：共同調理場の設計。
- ・平成28年度：施設の新築工事を実施。
- ・平成29年4月の開所を目指す。

【地域スポーツセンター】

- ・平成27年度：施設の改修工事、外構工事を実施。
- ・平成28年度：備品等の整備。
- ・平成29年4月の開所を目指す。

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

平成27年度に開催した教育委員会は、定例会が12回、臨時회가1回でした。教育委員の会議出席率は95.4%です。各教育委員は県内外に避難生活を余儀なくされている現状の中、職務遂行に尽力をいただいたところです。

教育委員の数では、1名欠員となっています。

今年度の会議の主な内容は、①条例の一部改正が1件、②規則の一部改正が1件、③補助金交付要綱の一部改正1件、④平成28年度使用教科用図書の採択が1件です。

その他としては予算審議、専決処分、平成26年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の報告書の決定等々でした。

被災前は小学校6校と中学校3校が開校していましたが、被災後は、全町民が町外に避難生活をするという異常な状況の中で、二本松市内の旧校舎を借用し、平成23年8月25日（2学期）から小・中学校1校ずつ再開し、更に平成26年4月7日より津島小学校が開校しました。再開した学校はいずれも小規模校ながら工夫を凝らした学校経営に取り組んでいます。一方、生涯学習事業では、全町民の69.2%が県内、30.8%が県外に避難している現状で生涯学習活動を展開するのは容易でない中であって、成人式及びスポーツ活動を展開しました。

各委員からは、町民が散り散りに避難しているからこそ絆づくりが必要との認識の下、今年度取り組んだ事業については高い評価を得たところです。

今後、学校再開はじめ生涯学習についても、浪江町復興計画（第一次）、浪江町復興まちづくり計画の進捗状況に合わせて取り組む必要があり、教育委員の指導・助言がなお一層重要になっております。

《有識者の主な意見》

- ・浪江東中学校を利用し、小中学校併設あるいは、一貫型の開校を目指す点については、新たな町の中心にも近く良い案だと思う。
- ・生涯学習事業では、困難な中、成人式やスポーツ活動、復興祭が行われたことは、評価したい。復興祭の絵画クラブの発表では作品がなかなか集まらなかったが、日々生きる拠り所なので、少しでも展示して良かったと思う。
- ・震災・原発事故から5年が過ぎた今、浪江の学校に通うことが出来なかった子供達は、現在住んでいるところの学校にとけ込んで、元気に生活している事と思うが、再開校に通えている子供達や先生方の頑張りは、子供たちにとっても、大切な宝物として心に残るものだと思う。
- ・長期の町外避難という、現在の浪江町の状況のもと、教育環境の整備や教育行政の推進は、十分に評価されると思う。
- ・幾世橋小学校は高台にあるので、震災時の避難所として多くの町民が集まり安心して一夜を明かすことができた。11月26日に環境整備作業がなされ、帰町しても何事かあった時、そこに避難できるので良いと思う。今後も管理を時々する必要がある。
- ・現在の状況を勘案して、課題が達成できるよう、町・学校・家庭・地域との関係を築き、計画を推進して頂きたい。

《学校教育行政関係》

【浪江町の小・中学校の児童・生徒の状況】

平成27年度当初、浪江町の小・中学生1,372名は、全国の避難先の623の学校に分かれました。そのうちで、二本松市に再開した浪江小学校・津島小学校・浪江中学校の在学者は36名（全体の2.6%ほど）で、ほとんどが浪江町立の小・中学校以外で学んでいます。

このような状態にある浪江町の児童・生徒が、困難な生活の中で少しでも元気を取り戻して日々の生活に取り組むことができるよう、その状況を把握しながら必要な支援を続けることに努めました。

【教職員と教育委員会事務局による支援体制づくり】

平成27年度、未だ再開できていない四つの小学校と二つの中学校の校長以外の教職員は本来の学校から離れての勤務（兼務校勤務）となりました。そのために、未再開校の校長が浪江町小中学校事務局の体制を整え、これと浪江町教育委員会事務局が連携して、全国各地の避難先で学ぶ浪江町の児童・生徒を支援する様々な活動を行いました。

【再開校3校以外に在籍する児童・生徒への支援】

〈絆を保ち、強化するための活動〉

（1）各学校からの関わり

① 学校便りの発行

・二本松で再開している浪江小学校・津島小学校・浪江中学校の児童・生徒の活躍の様子や学校の状況等の情報をホームページにより発信しました。

また、再開校・未再開校では、それぞれの状況に応じて学校だより等を作成し避難先の家庭に郵送しました。

② 学校ごとの集会行事の開催

・未再開校ではそれぞれ児童・生徒と保護者及び教職員が集まり懇親を深めました。子どもたちが交流を深めるだけでなく、保護者達にとっては避難生活の苦労を確認したり、情報を交換したりする場ともなりましたが、避難生活が長くなるにつれて、参加者が減少したり、集会行事開催自体が難しくなっています。

（2）小中学校事務局からの関わり

① 事務局は、児童・生徒の居住地や就学先の情報を毎月整理して、浪江町の児童・生徒の全体の状況を把握し、区域外就学先都道府県及び県内市町村一覧を作成しました。学校と事務局は、浪江町全体の動きをとらえながら、個々の家庭に働きかけて必要な相談に応じるなどの支援に当たってきました。

② 旧下川崎幼稚園に、適応指導教室「学習センターピア」を開設しています。主な担当は、休業中の6校の校長です。学校へなかなか行けない等の悩みを持つ児童・生徒やその保護者との教育相談を行ったり、学習の機会を提供したりしてきました。通級している生徒は、目的意識を持って、生活や学習に取り組むなど状況の改善が見られ

るようになりました。

- ③ 今年度も、未再開学校長が中心となって、区域外就学をしている全国の小・中学校へ、卒業祝電を郵送しました。

(3) 浪江町教育委員会事務局からの関わり

- ① 全町避難で全国に分散している浪江町の子どもたちの再会の場である「集まれ！なみえっ子」（子ども家族交流事業）を今年は7月18日（土）19日（日）の1泊2日の日程で郡山自然の家で実施することにしておりました。昨年度はこの事業を10月13日に猪苗代町の磐梯青少年交流の家で開催する予定でしたが、台風19号が接近したために中止した経緯があり、今年度は難を避けるために大幅に期日を前倒して準備を進め、11家族35名が参加を希望しておりましたが、例年より早めの台風11号の接近が予想される状況となり、参加者の安全確保を最優先することから実施3日前の15日（水）に中止を判断し、その旨を参加予定者に連絡しました。

〈心のケアのための活動〉

(1) 各学校からの関わり

① 動向調査

- ・児童・生徒の居住地での生活の様子などを確認するために、教職員が状況に応じて児童・生徒宅に電話で様子を伺いました。登校渋りなど保護者の悩みに対して、教職員が相談に乗ることも多く、不安を和らげるように励ましてきました。各校長は教職員からの報告を受けて、該当児童・生徒の就学先小・中学校長と連絡を取り合い、子どもたちが穏やかに学校生活を送れるように側面からの支援を行いました。

② 学校訪問

- ・未再開校の校長が所属する教職員の兼務先校を訪問した折に区域外就学している児童・生徒の情報収集に努めました。厳しい状況の児童・生徒については、関係者の協力を得ながら状況を改善する策を講じてきましたが、このことも避難生活の長期化によって個別の接触が難しくなっています。

(2) 浪江町小・中学校長会、小中学校事務局からの関わり

- ① 保護者からの電話による教育相談に対応しました。

(3) 浪江町教育委員会からの関わり

- ① 浪江町に派遣されたスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが関わり、困りごとを抱えている児童・生徒及び保護者に対する相談活動などの支援を行いました。
- ② 問題傾向（虐待、不登校等）を持つ家庭に対してきめ細かな支援を行うための情報共有を図り、個々の案件に応じた組織的支援体制を築くことを目的に今年度から「浪江町に係る要保護児童支援会議」を3回開催しました。

(4) NPO等外部団体からの関わり

- ① 「NPO法人ビーンズふくしま」の協力により、安達運動場仮設住宅・しのぶ台仮設住宅・旧佐原小学校仮設住宅・笹谷東部仮設住宅の4つの仮設住宅での学習支援

に関する保護者説明会、並びに教育相談会を年間12回実施していただきました。

〈居場所づくりや、学習支援のための活動〉

(1) 仮設住宅における学習支援活動の開催

「NPO法人ビーンズふくしま」の協力により、安達運動場仮設住宅・しのぶ台仮設住宅・旧佐原小学校仮設住宅・笹谷東部仮設住宅の4つの仮設住宅の集会所を利用して毎週2回、2時間程度の学習支援活動を実施していただきました。学習会は1年間で合計250回を超え、児童・生徒も、参加者数が延べ1,700人超でした。また、浪江小・津島小でも、毎週火・木の放課後に学習支援活動を実施して頂きました。

(2) 福島大学のキャンパスでの学びと遊びの場

福島大学うつくしまふくしま未来支援センターが主催した「子ども土曜キャンパス」が年3回開催され、県北地区の児童・生徒が参加して学習やレクリエーション活動に取り組みました。毎回4名前後の児童・生徒が参加して、福島大学の先生方や大学生のお世話になり、楽しい一日を過ごしていました。

【学校教育係等の取組み状況】

平成27年度末の浪江小学校の在籍児童数は12名、津島小学校の在籍児童数は3名、浪江中学校生徒数は23名です。

廃校舎を借用しての学校再開ですので、設備や必要な教材等については学校側と十分協議した上で予算化し、整備を図ってきたところです。

また、全国から学校への様々な支援があり、それらが備品等の整備にも大きく役立てられております。

その他、次のような事業を展開しました。

事業名	内容	補助事業の有無
通学バス運行事業	仮設・借上げ住宅からの通学手段の確保 町スクールバス5台、民間借上げバス5台運行	町スクールバスに対しては交付税、民間借上げバスに対しては県補助率10/10
スクールカウンセラー派遣事業	浪江小学校1名、浪江中学校1名を派遣し避難生活で苦しむ児童・生徒の相談事等にあたった。	県事業
スクールソーシャルワーカー派遣事業	浪江小・中学校に1名を派遣し避難生活で苦しむ児童・生徒の相談事等にあたった。	県受託事業
学校給食支援事業	東和学校給食センターに委託し、児童・生徒へ学校給食を提供	被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金活用 補助率10/10

外国人語学指導助手の配置	外国語によるコミュニケーション能力の向上と、国際理解教育の一層の進展を図るため、町内の小・中学校に英語指導助手（ALT）1名を派遣し、英語教育の充実に努めた。	
空間放射線量の計測	小・中学校とも校舎内外の空間線量を計測し、安全の確保を行った。また、文科省が設置したリアルタイム線量測定システムにより学校環境の安全と、そのPRに努めた。	校舎内外9ヶ所から14ヶ所を計測し学校のホームページ等に、その情報を掲載した。
教職員の不祥事と信用失墜行為の根絶	「教師は関係者からの信頼なくして教育は成り立たない」の基本認識を共有し、各種会議や文書等によって教育公務員としての自覚と責任ある言行を促すことに努めた。	
浪江町内の小・中学校等教育施設の巡回	教育施設を巡回し、環境の現状把握に努めた。（補修等応急処理実施）	
浪江東中学校整備事業	浪江東中学校校舎及び体育館を浪江町帰還後の教育施設の拠点とするために改修工事を行う計画、今年度は実施設計を発注した。同敷地内に給食調理場と認定こども園も整備する計画	学校施設環境改善事業

《被災のために臨時休業状態にある小・中学校の再開に向けた取組》

【被災による全町避難から平成27年度までの状況】

浪江町立の6小学校と3中学校は平成23年3月11日の大震災と大津波、翌日の東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故による全町避難のために臨時休業をせざるを得なくなりました。平成23年4月、浪江町から全国に離散した児童・生徒の全ては避難先で区域外就学することで学校生活を始めました。

平成23年度の第2学期から学校の位置を二本松市に変更し、浪江町の他の学校の児童・生徒も受け入れる形で浪江小学校と浪江中学校を再開しました。その後は少人数の状態が続いていますが、平成25年度の1年間をかけて【学校再開のための新たな構想】を取りまとめ、これに基づいて平成26年度から児童3名の入学により、津島小学校が再開しました。

平成27年度においては新入学生が津島小学校の1名だけでしたが、担任の呼名に元気良く返事をし、津島小学校の仲間入りを果たしました。

【新たな構想による学校再開が目指すところ】

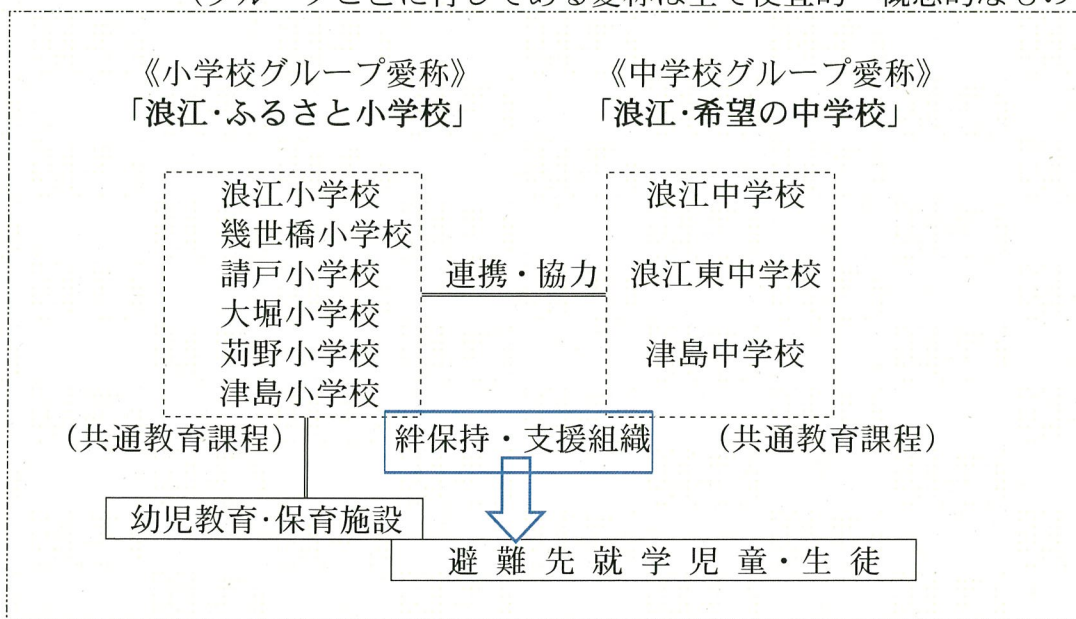
1. 現状に合わせた特別な対応での教育実践を重ね、浪江町の子どもたちへの教育の充実を図るために。
2. 避難先で浪江町の小・中学校が置かれた状況が、帰還後の状況にも通ずると想定されることから、避難先での実践に新たな工夫を加え、その経験と成果を帰還後に生かすために。
3. 再開校在学者と、それ以外の児童・生徒の支援体制の維持・継続を図るために。
4. 帰還復興に不可欠な現有学校の存続を担保し、今後の状況に合わせた選択肢を確保するために。

【新たな構想による学校再開の仕組みの全体像】

全ての小・中学校の併置再開を図り、これらが力を合わせて状況に応じた柔軟で有効な活動が出来るよう、便宜的枠組みとして一種の学園的な連携組織を形成する。

- 小学校6校、中学校3校がそれぞれのグループを構成する。
- 小学校グループは幼児教育・保育施設との連携による教育力向上を図る。
- 小学校グループと中学校グループは連携・協力強化による教育充実を図る。
- 小・中が連携協力して避難先で就学している児童・生徒の支援等に当たる。

【イメージ】 「浪江 ふるさと・希望 小・中学校」
(グループごとに付してある愛称は全て便宜的・概念的なもので仮称)



【児童・生徒確保に向けた取組と、平成27年度当初の学校再開見通し】

一. 平成28年度の町立小・中学校の児童・生徒確保に向けた取組

①平成28年度新中学1年生避難先入学予定校調査

平成28年度に小学校から中学校に入学する148名の子どもたちの進学先を確認しながら、再開浪江中学校と臨時休業中の学校の再開検討に関する情報を提供して再開校への入学の検討を求めました。

②浪江町立小・中学校についてのお知らせとお願い

現在の町立小・中学校の状況、臨時休業中の学校の再開に関する教育委員会の考え方、児童・生徒・保護者の意向への対応などをお知らせして入学・転入の検討をお願いするもので、8月1日付の広報紙に添えて全世帯に配布しました。

③. 平成28年度 浪江町立小・中学校就学見込み

上記①②の結果、新入生は浪江中3名で全体は次の表のとおりです。

	28年度就学見込児童数							備 考
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
浪 江 小			2	1	3	3	9	
幾世橋小								臨時休業継続
請戸小								臨時休業継続
大堀小								臨時休業継続
苅野小								臨時休業継続
津島小		1		1			2	
小学校計		1	2	2	3	3	11	
浪 江 中	3	4	10				17	
浪江東中								臨時休業継続
津島中								臨時休業継続
中学校計	3	4	10				17	
小・中計	3	5	12	2	3	3	28	

《浪江町内での小・中学校再開に向けた取組み》

一、浪江町への帰還に向け、子育て世代の帰還を促すため、浪江町内での教育環境の整備を図る取組を進めました。

①教育委員会と小・中学校長会で組織する学校再開準備会で、学校再開に向けての検討を行っている。

②浪江東中学校を帰還後の教育施設の拠点として位置付け小・中学校が一緒に教育活動を行う施設として改修する計画であり、さらに同敷地内に給食調理場、認定こども園を建設する計画でいる。

平成27年度に設計業務を発注し、整備に向けての準備を進めている。

二、「小中一貫教育」に向けての研修会の行いました。

平成29年3月帰町に向けて、準備を進めている浪江東中学校整備に伴う小中学校が一緒に活動する教育に向けて、教育委員会と町立小・中学校長会合同による研修会を開催。

①実績がある宮城県色麻町の教育委員会と町立小学校から講師を招き事例発表と質疑を行った。

②郡山市教育委員会を訪れ、湖南小中学校での小中一貫教育導入への思いと実現のための手順等の説明、義務教育学校の課題などについて具体的な話を聞き質疑を交わした。

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

- ・再開できた浪江小学校と津島小学校、浪江中学校の3校とも小規模校ながら特色ある学校経営に取り組んでおり、町教育委員会としてはそれに応えるため、いろいろな支援に努めてきたところです。
- ・次年度も少人数の状況が続きますが、子ども達が安全で、安心して学べる環境づくりに引き続き努めます。
- ・「学校だより」、「学年だより」、「学校のホームページ」、「町広報紙の学校紹介コーナー」その他の集会等を通じて、浪江小・中学校の安全で安心して学べる環境の良さ、特色ある学習、小規模校ならではの工夫された学習カリキュラム等をPRし、児童・生徒が一人でも多く戻って来るよう、学校と連携して取り組んでまいります。
- ・不定期ではありますが、浪江町内の小・中学校等教育施設の巡回を実施し、適正な管理に努めます。
- ・臨時休業状態にある小・中学校の再開については、浪江町の小・中学校に思いを寄せる児童・生徒や保護者、各地域の人々に応えることと、将来の浪江町での教育復興に道筋を付けることの両面において大切なことと考えます。平成27年度の取組と結果から大きな困難が伴うことは明らかですが、今後とも1校でも多くの再開が出来るように取り組んでまいります。
- ・外国人語学指導助手のジェシカ・アン・ハラムズさんが平成27年の8月で着任3年目を迎えました。浪江中学校と浪江・津島小学校を中心に活動を行いました。今後ともその一層の活躍に努めます。

《有識者の主な意見》

- ・帰町後の学校再開に向けて、先進校から学び準備している様子を知り、心強く感じられた。
- ・各種便りを通して小規模校の工夫をPRし、教育委員会と学校が協力している様子が伝わってきた。
- ・小人数の中で、教師と外国人語学指導助手による授業を受けられるとほうやましい。
- ・小人数の学校経営に対する教育委員会の支援は、生徒や先生方の大きな力になっている。
- ・浪江町内での帰還後の学校再開に向けた教育環境の整備の検討が始まっているが、避難先再開校との重複のある移行が望ましいと思う。
- ・小中一貫校の推進は学習の連続性、指導方法の一貫性など、帰町後の教育充実の課題のひとつだと思う。
- ・全国各地の、避難先で学ぶ児童生徒への支援活動は重要だが、集会行事などは、年数の経過とともに難しくなっている。心のケアを含め、新たな方策の検討が必要と思う。
- ・子供達の能力を最大限引き出し、楽しく有意義な学校生活を送らせる為にも、多くの支援をお願いします。

《文化財・町史編纂関係》

一、平成27年度の主な活動報告

震災後、手つかずとなっていた浪江町内の文化財調査を昨年度に開始しましたが、今年度はその調査を本格化させ、また一部の文化財レスキュー活動にまで進展させました。特に、5月には町指定文化財の鑄鉄地蔵尊像がガレキの中より発見された事を受け、それを速やかにレスキューして長らく所在不明であった貴重な文化財を当町に戻す事ができました。また、6月には請戸集会所の金庫の解体を行い、津波の被害を受け海水を被った大型金庫から、請戸地区の貴重な行政文書等を救出しました。今後は県文化財課や県文化センターまた福島大学などとも連携を図り、専門的なアドバイスを仰ぎながら調査の迅速化に努め、段階的に危険度の高い文化財へのレスキュー・保存活動へと展開を図って行きます。

また、民俗芸能に関しては、今年度新たに十日市に民俗芸能祭の枠を設け、消滅の危機に乗り越え活動の再開を果たした6団体が参加をし、会場には多くの町民の方々にお越し頂きました。今後もこうしたイベントを通し、避難住民同士の心のつながりの再構築と帰町に向けた地域コミュニティの維持を図るべく、様々な支援を行っていきます。

文化財調査委員会の開催 11月11日(水)

3月4日(金)

議題：①平成27年度の主な活動報告

「建造物関係の動き」：県指定の旧渡部家住宅と初発神社本殿の現状

「無形民俗文化財の動き」：各種補助金を活用した芸能保存会の活動状況

「埋蔵文化財の動き」：浪江町の復興計画に関連する試掘調査の現況と今後の課題

「文化財調査・レスキューの動き」：浪江町内での文化財現状調査、レスキュー活動の概要

「浪江町史関係」：保存・利便性の向上に向けたデジタル化計画

②平成28年度の主な活動計画

報告内容を踏まえ、平成27年度からの継続業務の強化と以下の重点項目を遂行することを確認

○県指定の建造物である旧渡部家住宅と初発神社の今後の方向性の明確化

○平成26年度から実施している町内の仏像等の調査の迅速化

○無形民俗文化財に関して震災後活動の再開に至っていない民俗芸能団体への支援

○大平山の本発掘調査を滞りなく完了させる

○浪江町史の編さんの再開に向け、専門委員会、編纂委員会の開催

1、建造物関係の動き

①旧渡部家住宅（S49.5.7県指定）

4月、環境省による除染が行われました。県指定文化財であるため、県側の指示のもと作業が進められましたが、特に茅葺屋根部分は老朽化に伴い危険な状態にあるため、建物自体への除染は見送られ、敷地内のみでの除染となりました。今後の建物の在り方に関しては、再三にわたり県側に確認していますが、管理者の方の意向が第一という見解と茅の葺き替え以外に明確な方策がないとのご意見のため、進展に向け今後も継続して相談をしていきます。

②初発神社本殿附棟札（H18.4.7県指定）

旧渡部家同様、4月に環境省による除染が行われました。こちらも震災により建物が大きく傾き、倒壊の恐れもある危険な状態のため、建物への除染は見送られ、境内付近を中心とした除染となりました。今後の建物の在り方に関しては、県側に再三にわたり指針を求めるも、渡部家住宅と同様の返答のため、今後も継続して要望をしていきます。

③その他

平成27年度において、上記の県指定建造物以外で調査等を行った建造物はありませんが、今後は帰町に向け除染や家屋解体も一層進んで行く事から、町指定文化財の仏像等に係る町内の神社仏閣等の調査を開始していきます。

2、無形民俗文化財の動き

震災・原発事故が原因で衰退の一途をたどる町内の民俗芸能を、各種補助金・寄付金を活用して復活できるよう、その支援を行っています。27年度にそれらの補助金等を活用した保存会は以下のものとなります。全体的な動きとしては、震災以降、徐々に補助金等の活用率も高まる傾向にあり、少しずつではありますが、復活の兆しが見受けられます。

3、公的補助金

①浪江町郷土芸能復興支援事業補助金

《概要》

補助対象団体：震災以前から民俗芸能の継承活動を実施していた団体

補助対象経費：用具の新調・修理費、交通費、会場借り上げ・用具の保管等に要する経費、記録作成のための経費、その他特に必要とする経費

補助金額：演目1つにつき 20名以下の場合 20万まで、21名以上の場合 35万円まで

②浪江町伝統芸能映像記録作成事業実行委員会補助金

《概要》

補助対象団体：文化庁の文化遺産を活かした地域活性化事業に申請をした団体

補助対象経費：上記の補助金を補完する目的で、交通費、会場借り上げ等に充てる事が出来る

補助金額：予算の範囲内でかつ事業を補完する上で妥当だと思われる金額

③福島県地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業補助金

《概要》

補助対象団体：相双地区を含めた12市町村で、震災・原発事故の影響により存続の危機にある民俗芸能団体

補助対象経費：用具の新調・修理費、交通費、会場借り上げ・用具の保管等に要する経費、記録作成のための経費、その他特に必要とする経費

補助金額：用具の新調と修理は75万円まで、交通費は保存団体全体で25万円まで

※きずな補助金は平成27年度で終了予定でしたが、平成28年度も継続の見通しです。

④文化庁・文化芸術振興費補助金（文化遺産を活かした地域活性化事業）

《概要》

補助対象団体：地域の「たから」となる伝統行事や伝統芸能を継承している団体。補助内容としては公開・後継者養成，古典に親しむ活動，子ども達が親とともに地域の伝統文化に触れる体験事業や，重要文化財建造物や史跡等の公開活用など，文化振興とともに地域活性化に資する各地域の実情に適した総合的な取組を支援

⑤一般財団法人福島県電源地域振興財団（新）みらいを描く市町村等支援事業助成金

《概要》

東日本大震災及び原子力災害からの復興再生を図るため、相双地域及び避難地域の多様な交流の機会を創出する

補助対象団体：相双地域・避難地域14市町村

補助対象経費：地域産業活動、地域文化活動、スポーツ活動、コミュニティ、レクリエーション活動ほか

4、 民間補助金・寄付金

東日本大震災現地NPO応援基金「しんきんの絆」

《概要》

被災3県の地域コミュニティ活動や民俗芸能活動を対象に、信金の復興応援定期積立額から活動資金の助成を行う。今回、あぶくま信用金庫より推薦を頂き申請に至る

※上記以外にも様々な会社・機関・財団等での補助金を用意されており、各保存会のニーズと用途により使い分けをし、補助金額等も加味しながら適宜案内をしています。

芸能保存会別補助金等対応状況（平成27年度）

保存会名・場所名	各種補助金・寄付金対応状況
請戸芸能保存会	<p>■福島県地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業（田植踊） 衣装の新調・交通費</p> <p>■浪江町東日本大震災郷土芸能復興支援事業（田植踊） 交通費ほか</p>
室原郷土芸能保存会	<p>■福島県地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業（田植踊）</p>
南津島郷土芸術保存会	<p>■浪江町東日本大震災郷土芸能復興支援事業（神楽） 交通費ほか</p>
浪江町相馬流れ山踊保存会	<p>■浪江町東日本大震災郷土芸能復興支援事業（相馬流れ山踊） 交通費ほか</p>
川添芸能保存会	<p>■福島県地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業（神楽） 獅子頭修理ほか</p> <p>■浪江町東日本大震災郷土芸能復興支援事業（神楽） 交通費ほか</p>
大昼地区郷土芸能保存会	<p>■福島県地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業（神楽） 獅子頭用幕修理</p>
大堀芸能保存会	<p>■福島県地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業（神楽） 長胴太鼓修理</p>
赤宇木郷土芸能保存会	<p>■福島県地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業（神楽） 獅子頭修理</p>
本城御神楽保存会	<p>■文化庁・文化芸術振事業（神楽） 伝統芸能記録作成・後継者育成事業（DVD作製）</p>
復興なみえ町十日市事業 民俗芸能祭（6団体が参加）	<p>■みらいを描く市町村等支援事業助成金 今年度、当該助成金を活用して、十日市祭における民俗芸能祭の 枠を拡充し継承をはかった（室原、南津島、請戸、大堀、浦安の 舞、相馬流れ山踊りが参加） 報償費・印刷製本（パンフレット）</p>
浪江町伝統芸能継承事業	<p>■東日本大震災現地NPO応援基金「しんきんの絆」 ①太鼓の購入（川添芸能保存会） ②記録映像撮影（民俗芸能） の為の機材購入</p>

5、平成27年度の各保存会の活動状況 ※町・教育委員会を通じた主なもの

- 公益財団法人 東日本鉄道文化財団 贈呈式（4月24日・福島市）
室原郷土芸能保存会が参加
- 念仏供養・長安寺分院（8月30日・福島市）
南津島郷土芸術保存会が主催
- 民俗芸能を継承するふくしまの会 浪江町民俗芸能説明会（9月26日・二本松市）
請戸芸能保存会、本城御神楽保存会、室原郷土芸能保存会、大昼地区郷土芸能保存会
赤宇木郷土芸術保存会、苧宿芸能保存会が出席
- ふたばワールド（10月10日・楡葉町）
室原郷土芸能保存会、浪江町相馬流れ山踊保存会が参加
- ふるさとの祭り（10月31、11月1日・南相馬市）
請戸芸能保存会・川添芸能保存会が参加
- 文化庁・文化芸術振事業（11月1日・二本松市 男女共生センター）
本城御神楽保存会が伝統芸能記録化
- 渋谷区くみんの広場 舞台行事（11月3日・東京都渋谷区）
室原郷土芸能保存会が参加
- 十日市祭（11月14、15日・二本松市）
大堀芸能保存会・請戸芸能保存会・相馬流れ山踊り保存会・標葉神社浦安の舞保存会
室原郷土芸能保存会・南津島郷土芸術保存会が参加
- 本宮市民俗芸能祭（11月29日・本宮市）
川添芸能保存会が参加
- NPO法人民俗芸能を継承する福島の会主催「伝統をつぐ」（2月13日・郡山市）
川添芸能保存会が参加
- 安波祭（2月21日・福島市北幹線仮設、福島市笹谷仮設）
請戸芸能保存会が参加
- 3. 11復興のつどい（3月12日・安達文化ホール）
請戸芸能保存会が参加

【27年度に教育委員会に相談のあった保存会】

苧宿芸能保存会 (現在活動なし)	会員向けに、継承に向けた啓発の為の研修を開きたいとのお話しを受ける。懸田先生らで組織するNPO法人 民俗芸能を継承するふくしまの会に相談⇒平成28年4月以降に会員向けの研修等を企画予定
---------------------	--

6、埋蔵文化財の動き

町の復興計画に伴い、開発拠点に予定されている場所での試掘調査等が終了し、発掘調査が開始されます。

■大平山の試掘調査

12月18日、大平山地区の試掘調査が終了しました。試掘調査は福島県文化財課に調査を依頼して、専門調査員2名が現場で指揮をとり、11月4日より調査を行っていました。今後は、今回の保存範囲を中心に、4月より本発掘調査を行う予定です。

①大平山城跡部分（南北道路部分）

このエリアは今回の調査のメインとされた。城館跡として登録している事に加え、急斜面での作業のため難航が予想されたが、無事予定する期間内で終了できた。

尚、調査結果としては当該エリアから新たに寺院跡と見られる遺構群と横穴墓19基、古墳1基、近代以降とみられる土坑1基が確認された。特に山頂部分の寺院跡と横穴墓が立地する2,200㎡と古墳周辺の100㎡は保存エリアに指定され、4月からの本発掘調査の対象となる見込み。またこの保存エリア以外の区域に関しては慎重な工事を実施する旨指導があった。



寺院跡の平場
(西から)



(南東から)

②NE-OH. B1の再試掘調査（東西道路・防災集団予定地内）

このエリアは昨年度の2月～3月にかけて、立木の未伐採の状態一度試掘調査を行っている。その際に、横穴墓1基、木炭焼成土坑1基、隧道が確認されていた。そのため、この横穴墓周辺に関してはより詳細な調査が求められ、今回の再調査に至った。尚、今回の再調査の結果としては、新たな横穴墓は確認されなかった事から前回発見済の横穴墓周辺の100㎡を保存範囲とし、4月からの本発掘調査の対象となる見込み。また、これ以外の区域に関しては慎重な工事を実施する旨指導があった。

上記の保存範囲に指定されたエリアについては、当教育委員会としては本発掘調査の事業主体として、依頼先の県文化財課、開発側の津波被災地対策課と連携を密にとり、安全にかつ作業が滞りなく進められるように状況把握を的確に行っていく必要があります



（南から）



7、文化財調査・レスキューの動き

教育委員会では、文化財の収蔵に関しては、H24年度から環境整備を行い、浪江本庁舎内においては、除湿機設置により適切な状態で保管されています。

今年度は昨年度に引き続き、東電によるふれあいセンターの清掃を行い、土器等の遺物や農機具など民具の保管に適した環境が整いつつあります。また、今年度新たに浪江小学校の東電による清掃も行い、レスキューに伴う文化財の増大を想定したスペースの確保及び環境の整備に着手しております。

今後は文化財調査の本格化により、そこでレスキューされた文化財に加え、家屋解体に伴い寄託、寄贈の依頼も増えつつある農機具等の保管スペースが懸案となり、また、町民の方々からそれらを受け入れる際の基準や管理の問題など、ソフト面での条件整備が必要になると考えます。

【27年度の主な活動】

■被災文化財救援本部会議への参加

福島県文化財課主催の被災文化財救援本部会議（文化財レスキュー会議）にて情報の共有を図っています。会議には毎回、文化庁の担当者をはじめ、県文化財課担当職員、相双地区の文化財担当者職員などが参加し、それぞれの現場で抱える問題点や解決策を話し合っております。しかし、震災後5年を経過し、被災自治体ごとの進捗状況に差異が出てきているため、会議への出席率低下が見られるのが課題となっています。

■文化財調査・文化財レスキュー関連

6/11 福島県被災文化財等救援本部会議（県美術館会議室）

6/23 浪江町内の文化財レスキュー活動（請戸集会所金庫内資料）

※ 浪江町文化財調査委員会調査と合同

7/23 浪江町内の文化財被害状況現地調査（町内仏像等確認調査・藤橋不動尊、檜山延命地藏尊、不動尊堂ほか）

9/10 福島県被災文化財等救援本部幹事会（県自治会館 301 会議室）

3/1 福島県被災文化財等救援本部会議（県杉妻会館）

8、浪江町史関係

■浪江町史の販売状況

震災以降、町史の購入を希望する方々が増える傾向でしたが、平成27年度は減少に転じました。尚、平成28年度は町史のデジタル化を予定しています。

平成27年度の浪江町史の販売状況（平成24年度からの推移）

	民俗編	自然編	合計
平成27年度	9冊	6冊	15冊
平成26年度	20冊	7冊	27冊
平成25年度	12冊	8冊	20冊
平成24年度	7冊	3冊	10冊

■浪江町史の編纂の動き

震災以降、様々な事情により滞っていた編纂業務を、平成27年度から徐々に再開させています。平成27年度からは、町史編纂業務の経験がある任期付職員を採用し、編纂に向けた環境整備を行っております。また、震災前より専門的な見地からご協力頂いていた文化財調査委員の紺野廣光先生とも委託契約を結び、編纂の再開に向けた様々なサポート業務を行っております。

■ 町史編さん事業の再開への準備を、9月より町史編纂専門委託職員に依頼しています。

- ・震災前に情報収集していた請戸地区内の資料（コピー）を、更にコピーし所蔵者に送付する作業をおこないました。（17軒分）
送付した資料には、家系図や写真類も含まれており、好評を得ました。

■ 町史編さん事業の一環として、資料収集を開始しています。

- ・『請戸小史』資料の未収集分を、借用し複製作業を行なっています。

■資料保存、寄託、寄贈の相談を受け付けています。

- ・町民の皆様からの、歴史資料に関するご相談を受け付ける体制を整えます。
- ・資料保管用スペースとして、請戸小学校の一教室を確保しています。

■町史編さん委員会の再開に向け、「原始・古代・中世」編の専門委員長と事前協議を行い、今後の方向性について意見、アドバイス等を頂きました。

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

- ・文化財については、今後とも専門家等の助言を得ながら調査範囲を拡大するとともに、文化財の状況に応じた保管や必要なレスキュー等についても対処してまいります。
- ・町史編纂事務関係については、教育委員会事務局態勢と執筆者の状況等から編纂業務を行う上での土台づくりに留まりましたが、平成28年度からは、専門委員会と編纂委員会を再開させ、執筆者の原稿を回収し、その整理に努めます。

また、旧石器、縄文、弥生のそれぞれの時代の考古資料の整理が未完成でそのためには経験者の確保が必要になりますが、この作業も徐々に進めてまいります。

作業が中断している「原始・古代・中世」編の発刊については、ふるさとへの思いや、絆を大切にする上からも発刊に期待を抱いている方もおりますので、これを受けて今後の状況を見ながら町史専門委員会・編纂委員会を開催し、皆様のご意見をお聞きしたうえで再度計画を組んでまいります。

《有識者の主な意見》

- ・文化財の調査・保護は先人の知恵を学び、今を、未来をより良くするためであるから、とても大切である。
- ・昨年より地域の芸能保存会の活動や復活が多くなったことは町の活性化に役立つものと思う。
- ・民俗芸能への支援は充実しているようです。地域コミュニティの維持のためにもサポートを続けてほしい。

《社会教育行政関係》

【生涯学習係の取組み状況】

<なみえ3. 11復興のつどいの開催>

3月12日に第5回「なみえ3. 11復興のつどい」が二本松市安達文化ホール並びに安達公民館で開催されました。安達文化ホールでは、浪江町芸能祭や自治会活動発表が行われ、安達公民館では、主に浪江町芸術文化団体連絡協議会美術展や自治会活動作品展等が行われました。

<公民館事業>

- ・津島公民館及び中央公民館の各分館は休止中です。
- ・仮設住宅等で避難生活する住民の、生きがいと仲間づくりを目的とした「出前講座」として17団体32回の講師派遣事業に取り組み、456名が参加しました。

NO	月 日	団体	教室名	参加人数
1	4月 3日	レックダンス会	レックダンス教室	20人
	7月17日			20人
2	4月 6日	彫刻クラブ	彫刻教室	13人
	6月17日			13人
3	4月 7日	ソーシャルダンス	ソーシャルダンス教室	14人
	5月19日			13人
4	4月10日	コスモスなみえ パッチワーク教室	コスモスなみえ パッチワーク教室	12人
	10月9日			12人
5	4月10日	クラフト教室	クラフト教室	14人
	10月6日			14人
6	4月15日	フラワーアレン ジメント教室	フラワーアレンジメント教室	20人
	10月21日			20人
7	4月20日	仲良し会	介護予防運動教室	13人
	7月20日			13人
8	4月21日	押し花教室	押し花教室	15人
	10月14日			15人
9	4月23日	フラダンス会	フラダンス教室	16人
	6月18日			12人
10	4月25日	ガーデニング教室	ガーデニング教室	20人
	10月24日			20人
11	4月27日	手づくり教室	ハワイアンキルト教室	10人
	7月27日			10人
12	4月27日	旧平石小 仮設住宅	七宝焼き、ベネチアン教室	16人

13	5月20日	絵手紙サークル	絵手紙教室	10人
	8月19日			10人
14	5月22日	岳下仮設 お楽しみ会	七宝焼き	12人
	10月30日			12人
15	8月4日	山百合の会	習字教室	11人
	12月22日			12人
16	11月11日	郡山コスモス会	ペーパークラフト教室	16人
	12月9日			16人
17	1月26日	浪江小(生涯学 習推進事業)	思春期の悩み対応	12人

<スポーツ活動事業>

- 東日本大震災並びに、原発事故により約90%強の進捗のまま工事が中断していた地域スポーツセンターの工事を再開し、平成27年度中に工事が完了します。
平成28年度には、備品等を整備します。今後、この施設は町民が帰町した際の有効な施設となることが想定されることから、今後の利活用の方法とについて、検討します。

- スポーツ関係では例年好成績を収めている「双葉郡町村対抗交流野球大会」「市町村対抗福島県軟式野球大会」、「市町村対抗福島県縦断駅伝大会」「県民スポーツ大会相双地区大会」、「市町村対抗福島県ソフトボール大会」に、選手が全国各地に散り散りに避難している状況の中、監督他スタッフの懸命な努力により今年度も出場することができました。また、平成27年度から新たに県民スポーツ大会相双地域大会の家庭婦人バレーボール競技に参加しました。

成績は、双葉郡町村対抗交流野球大会・・・一回戦敗退（8-9対広野町）

市町村対抗福島県軟式野球大会・・・一回戦敗退（0-1対いわき市）

市町村対抗福島県ソフトボール大会・・・一回戦敗退（0-5対二本松市）

県民スポーツ大会相双地域大会・・・壮年ソフトボール初戦敗退（1-12対相馬市）

家庭婦人バレーボール予選リーグ敗退（0-2対相馬市）

市町村対抗福島県縦断駅伝大会・・・今年は総合第26位で、町の部で第9位と入賞を果たし、昨年と同様で双葉郡8町村では最高位でした。また、14区を走った、山本幸輝君（福島西高3年）が見事、町の部区間賞に輝きました。

- 浪江町体育協会の事業が休止している中で、町民から被災前のスポーツ仲間の“絆づくり”を目的としたスポーツ大会の開催要望が多かったことから、今年度も昨年度と同様町長杯として次の5種目の大会を開催しました。

	種目	日程	会場	備考
1	パークゴルフ大会(1回目)	5月22日(土)	日山パークゴルフ場	参加者81名
2	ソフトボール大会	6月6日(土)	白沢運動場	参加チーム8チーム 参加者110名

3	ゲートボール大会(1回目)	6月20日(土)	郭内屋内ゲートボール場	参加者 20名
4	パークゴルフ大会(2回目)	10月10日(土)	福島市パークゴルフ場	参加者 88名
5	ゲートボール大会(1回目)	10月15日(木)	郭内屋内ゲートボール場	参加者 20名
6	グラウンドゴルフ大会	10月21日(水)	城山総合グラウンド	参加者 39名
7	家庭婦人バレーボール大会	10月31日(土)	城山第二体育館	参加チーム 4チーム 参加者 42名
	合計			400名

<図書館事業>

- ・東京都新宿区に本社を置く「株式会社アントレックス」から、福島市笹谷地内にミニ図書館「浪江 in 福島ライブラリー きぼう」の建物(21坪)と書架等備品、それに図書6,000冊の贈呈を受け、平成24年8月3日にオープンしました。

近隣には、浪江町の仮設住宅(笹谷東部140世帯、南矢野目142世帯)があり、町民及び地元福島市民も気軽に利用できる施設として、今後、情報サービスの提供や交流の場として期待されております。

なお、現在の登録者数は521名、蔵書数は8,134冊となっております。

【図書館利用状況】

月	入館者							貸出冊数		開館 日数
	男	女	子ども	計	浪江町民	福島市民	平均	計	平均	
4	122	178	70	370	147	223	16.0	576	25.0	23
5	106	222	114	442	167	275	19.2	706	30.6	23
6	147	190	90	427	159	268	17.7	633	26.3	24
7	120	185	162	467	152	315	17.9	711	27.3	26
8	149	163	150	462	156	306	18.4	598	23.9	25
9	126	166	67	359	140	219	15.6	494	21.4	23
10	115	192	86	393	160	233	15.1	487	18.7	26
11	119	183	153	455	135	320	19.7	602	26.1	23
12	128	196	117	441	153	288	20.0	621	28.2	22
1	123	195	138	456	151	305	19.8	694	30.1	23
2	150	165	124	439	128	311	19.9	750	34.0	22
3	133	204	159	496	142	354	19.0	879	33.8	26
合計	1538	2239	1430	5207	1790	3417	18.2	7751	27.1	286

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

- ・原発事故により仮設住宅及び借上げ住宅等に避難生活をしている現況で、生涯学習事業を展開するのは難しい状況ですが、不自由な生活の中にあつてこそ趣味等を活かしたサークル活動に生きがいを求める声があるため、出前講座を開設したことは有意義でした。講座開設の案内を広報紙や町のホームページでお知らせしてきたところ、昨年度より5件利用団体等が増加しました。今後とも、仮設住宅の集会所を活用した生涯学習活動が考えられますが、住民の心を開かせ活動に高い関心を持てるような事業の選定とPRが課題になります。
- ・今後、復興計画の進捗状況に沿って町民のニーズを取り入れ、各種事業の推進を図っていきます。
- ・「双葉郡町村対抗交流野球大会」「市町村対抗福島県軟式野球大会」、「市町村対抗福島県ソフトボール大会」、「県民スポーツ大会相双地域大会」及び「市町村対抗福島県縦断駅伝大会」への出場は、浪江町の結束を図る上でも継続して出場することが肝要であるため、「スポーツ選手強化推進事業」の取り組みに力を入れていきます。
- ・今年度開催した各種スポーツ大会は好評であることから、町民のニーズを聞きながら更なる種目の充実を図っていきます。
- ・仮設図書館の蔵書数はほぼ限界に達しているため、今後は利用者の要望等を聞きながら新刊図書の入替えや、県立図書館の移動図書館の利用を行いながら、図書の充実を図っていきます。

《有識者の主な意見》

- ・仮設住宅での出前講座は、住民を結び付け、楽しみながらの生きがい作りになる大切なものなので、今後も続けてほしい。
- ・出前講座の開設のご苦労は、大変なものだと思う。他方、避難先の趣味のグループに自ら加わり、積極的に活動している人達もいる。
- ・出前講座やスポーツ大会の参加者は少し減少しているものの、回数が増えたりして、お互いの絆をつなぐ機会として、大いに役立っているため更に続けてほしい。
- ・出前講座や各スポーツ大会の開催などの、生涯学習に関する取り組みは大変、素晴らしいと思う。町のコミュニティを支える重要な施策であり、町民の関心・理解があると思う。

《文化及びスポーツ振興育成事業関係》

【取組み状況】

浪江町文化及びスポーツ振興基金を活用し、文化及びスポーツ活動の振興及び育成を図るため活動団体等へ助成金を交付しました。

区 分	出場大会等	件 数 (件)	助 成 額 (円)
スポーツ事業	全国大会	11	430,000
	東北大会	0	0
文化事業	成果発表事業	2	100,000
	スポーツ大会開催事業	3	90,000
合 計		16	620,000

全町民が町外で避難生活を強いられている状況の中、中学生や高校生が区域外就学校または、県立高校サテライト校で部活動に熱心に取り組んだことから東北大会や全国大会へ出場することが可能となり助成金の申請が特に注目されました。

避難先の学校で自分の得意種目に一生懸命努力するなど、生活の励みにも結びついているところに、この基金制度の意義が感じられます。

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

- ・平成2年4月からこの基金制度を開始していますが、基金原資の確保が大きな課題です。
- ・スポーツ事業・文化事業ともに年々活動が盛んになってきておりますので、今後も、これらの活動を支援・奨励し、町民の文化意識の高揚と健康で心身ともに豊かで活力ある“まち”の建設に努めていきます。

《有識者の主な意見》

- ・スポーツ・文化振興育成事業への基金原資の確保が課題との様子、金額的には少なくとも外せないものと思う。
- ・基金原資の確保が難しいとは言え、年々活動が活発になっている事は、喜ばしいことです。
- ・全国大会への出場は町民への励みでもあり、支援を続けてほしい。

《子育て支援行政関係》

【子育て支援係の取組み状況】

1. 子育て支援に関すること

①児童手当支給

- ・中学校卒業までの児童を養育している方に6月、10月、2月に手当の支給しており、27年度は2月支給分で1,186件となっています。

②出産祝い金支給

- ・第3子以降のお子さんが生まれた保護者に、対象児1名につき20万円を支給しており、27年度は20件となっています。

③子ども医療費助成

- ・医療機関などで健康保険を使って治療を受けたときに、保護者が支払う一部負担金を助成します。現在は震災による医療費一部負担金免除が優先となっています。

④保育料助成

- ・保育所等で常時保育を受けている幼児の保護者に対し、月額保育料を助成しており、平成27年度上半期分(27年4月～9月分)の支給件数は県内・51件、県外・29件、下半期分(10月～28年3月分)の支給件数は4月以降の受付となっています。

⑤子育てサロンの開催

- ・いわき市において、未就学児の保護者を対象とした子育てサロン「ぼかぼかテラス」を5回開催しました。託児室を設け、母子分離で講演会や育児の悩み相談・母親同士で地域の情報交換などの時間を持つことで、子育ての悩みや不安の解消につながりリフレッシュの場を提供することができました。

⑥第5回こどもの笑顔フォトコンテストの開催

- ・東日本大震災により中断していたフォトコンテストを再開し、「なかよく・みんな・えがおで」をテーマに子どもの笑顔の写真を募集しました。審査会において、108点の応募作品から優秀作品16点を選出し、10月16日に表彰式を行い、町広報紙やホームページ等で紹介しました。また、10月16日から11月20日まで全作品を役場二本松事務所内に展示し、多くの来場者にご覧いただきました。

⑦ブックスタート

- ・東日本大震災により中断していたブックスタートを再開し、赤ちゃんが生まれた家庭に「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントしております。平成27年度の配付件数は、96件です。

2. ひとり親支援に関すること

①児童扶養手当支給

- ・父又は母と生計を同じくしていない児童が育てられているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けるために支給しています。

震災以降は、原発避難者特例法により避難先で申請ができるようになり、平成27年度は、二本松在住の対象者23名に支給しました。

②ひとり親家庭医療費助成

- ・ひとり親家庭及び父母のいない児童にかかる保険診療の一部負担金と入院時の食事代を助成していますが、震災以降は医療費一部負担金免除が優先となるため、平成 27 年度の申請は 0 件です。

3. 障がい児支援に関すること

①特別児童扶養手当支給

- ・身体又は精神に中度または重度の障がいを有する 20 歳未満の児童を監護している父もしくは母、又は父母にかわって児童を養育している方に、年 3 回支給しています。震災以降は、原発避難者特例法により避難先で申請ができるようになり、平成 27 年度は二本松在住の対象者 10 名に支給しました。

4. 子育て世帯臨時特例給付金支給

26 年 4 月から消費税率が 8 パーセントに引き上げられたことに伴う子育て世帯への影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から臨時的な給付措置として子育て世帯臨時特例給付金が支給されました。

平成 27 年 6 月分の児童手当を受給する方が対象で、支給件数は 1,189 件です

5. 認定こども園整備事業

平成 29 年 4 月の帰町に向けて、浪江東中学校校庭敷地内に就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を併せ持つ、幼保連携型認定こども園の整備に取り組んでいます。平成 28 年 1 月に設計業務を委託し、平成 28 年 6 月に設計完了予定となっています。

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

事業内容を広報紙やホームページに掲載して、子育て支援事業の広報活動に努めました。

また、子育てに関する事業検討と状況把握のため、今年度以降の保育園等への入園の予定や要望等の調査を実施しました。今後とも、よりニーズに沿った子育て支援ができるよう取り組んでまいります。

現在は、原発避難者特例法により、避難先自治体から様々なサービスを提供していただいている状況であり、避難期においては町として実施できない事業もあります。

更に、今後 5 年間の事業計画についても、町への帰還後の明確な事業計画が記載できず、帰還状況に応じて検討しなければならない事業もありますが、今後は庁内連携体制における連絡、協議のもとに各分野の施策、事業の検討・評価を行ってまいります。

《有識者の主な意見》

- ・原発避難者特例法により、避難先自治体から様々なサービスを提供されている旨、安心しました。
- ・少子化が進む中、子育てに悩む保護者にとって、子育て支援が充実している事は、大変心強いものです。
- ・子育てサロン、子どもの笑顔フォトコンテストの開催は好評で良かったと思う。

《学校教育関係》

平成27年度 浪江小学校・津島小学校、浪江中学校の重点取り組み状況等

項目	浪江小学校・津島小学校	浪江中学校
学校経営	<ul style="list-style-type: none"> ・(浪江小) 避難先での学校立ち上げから約4年7カ月、学校から「被災」を払拭し、新しい浪江小学校で「なみえを愛し、みらいに向かって、えがおで生きる子ども」を目標に、児童の良さや可能性を生かす学校教育に取り組んでいる。 ・学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導計画の計画的見直しに努めるとともに、12月には学校評価を実施し、教育活動の工夫・改善に生かしていく。 ・(津島小) 平成26年4月1日から津島小学校が再開され、浪江町の小学校として浪江小学校と一緒に教育活動を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や保護者の願いから「ふるさと浪江を愛し、思い続ける生徒の育成」を重点目標とし、「自己の向上を目指し、ねばり強く最後までやり遂げる生徒の育成」を目ざし、計画的・組織的に取り組んできた。 ・開校5年目を迎え、反省点・改善点を累積しながら学校行事の見直しを図ってきた。生徒や保護者による学校評価を実施し、魅力ある教育活動の工夫と創造に努めてきた。 ・「こころざし教育」を掲げ、人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自分の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を考えさせるようにした。
キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ・浪江町の方で復興のために尽力している人の話を聞いたり、避難先である二本松市の伝統文化を学んだりしながら、自分の将来について考える学習を進めてきた。少しずつ将来の自分の生き方や仕事等にも関心を持つ姿が見られるようになってきた。 ・総合的な学習の時間の「ふるさとなみえ科」で、将来の自分達の姿や復興する浪江町を考える学習を進め、キャリア教育の一端を担っている。 ・生活科、社会科等で、二本松市内や学校周辺の商店を見学し、大人がどんな仕事をしているか調べ学習をし、壁新聞にまとめている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生の総合的な学習の時間においては、宮城県荒浜地区の取組みをもとに浪江町の復興に向けた問題点や中学生の立場からの意見をまとめることができた。 ・教育方針にキャリア教育の充実を掲げ、組織的にキャリア教育を推進してきた。特に、2年生は二本松市の企業での職場体験学習を行い、地域との連携を図った。 ・3年生は、浪江町復興のために頑張っている人として、「めんの旭屋」「鈴木酒造」「焼麴大国」「浪江まち物語伝え隊の八島さん」を訪ね、インタビューをし、文化祭やふるさと創造学サミットなどで、発信をした。

項目	浪江小学校・津島小学校	浪江中学校
学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教科書や電子黒板を効果的に活用して学ぶ意欲を高めるとともに、思考力、表現力を高める授業の工夫に努めている。 (ICTを活用した教科指導) ・小人数のT-T指導を工夫して基礎基本の知識及び技能の習得に努めている。 ・児童の実態を把握し、自力解決の時間を十分に確保した授業を進めたり、まとめの時間に練習問題に数多く取り組ませたりする時間をとったりして学力向上に努めている。 ・放課後の時間をチャレンジタイムとし、年間を通して表現力の向上に努めてきた。 ・豊富な語彙力を目指し、児童一人ひとりに国語辞典を持たせ、わからない言葉を積極的に調べさせた。 ・定着確認シートやフォローアップシートを計画的に活用し、指導の充実と改善を図ってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導内容を精選し、基礎・基本を明確にした授業を展開するとともに授業改善を図り、日々の授業の充実を図った。少人数の良さを生かして、個に応じた指導に努めている。 ・国語、数学、英語ではT Tによる指導を行い生徒がつまずきやすい学習内容については、繰り返し学習や体験に基づいた理解に努めるなど学力向上に取り組んできた。 ・定着確認シートを活用し、生徒の学習状況の把握と指導改善・充実に努めてきた。今後も授業改善の検証システムとして確立させていきたい。 ・課題に対して予想・話し合いによる比較検討・練り上げ・まとめといった思考する過程を体感できる指導過程の工夫を行っている。
道徳教育	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数のため、ブロック（低中・高）ごとに授業を実施し、友達同士と多様な考え方を出し合い、話し合い活動の充実を図ったりしている。 ・友だちの良さやがんばりを認め、掲示コーナーを作り全校生で取り組んだり、誕生会を全校生で実施したりすることで、友だちを思いやる気持ちが育っている。 ・縦割りの集団の良さが生かせる活動を多く行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うとともに、学校の実態や生徒の発達の段階に応じた指導内容の重点化を図った。 ・道徳教育推進教師を中心に指導上の課題を明確にし、全教職員による取り組みを推進している。 ・給食や掃除の縦割り班活動の実施及び体験活動の取り入れ、基本的な生活習慣や社会規範の育成に取り組んできた。 ・全校道徳を行い、震災当時の事を全校生徒と全職員が話し合った。色々な人の考えを聞いたり自分の思いを言うことができ、心のかえが取れたと話す生徒もいた。

項目	浪江小学校・津島小学校	浪江中学校
体育・健康	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた器具・用具の中で、楽しく運動に取り組めるように場の設定を工夫している。 ・持久走、縄跳び等、季節に合わせた体育を実施し、全校生が運動に親しむ場を意識的に実施している。また、運動会、スポーツ大会、水泳学習等を通し、児童が運動に取り組む機会を保障してきた。 ・ゲストティーチャー（栄養士・養護教諭）により食育や健康な体への意識の高揚と実践化に努めている。 ・食育のためのアンケートを実施し、児童の実態把握と食生活の改善に役立てた。 ・肥満児童への指導を個別に進め、食生活について保護者と連携を図った指導を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パワーアップ大会（春、冬）・水泳授業・スキー教室を行い、運動に取り組む機会を設定している。 ・保健体育では体力向上のため、導入の段階で体カトレーニングを実施している。授業においては小スペースで場の設定の工夫をしながら運動に親しむ習慣を図っている。その他、週2回スポーツデイを設定し、放課後に10分間走ることによって体力向上につなげることができた。また、保健では1年心の健康、2年環境と健康、3年健康な生活と病気の予防を通して、学習をしている。 ・性教育では全学年で講師を招いて、よりわかりやすく、生涯における一助となるよう取り組んでいる。 ・「朝食調査」の結果より、栄養技師と養護教諭がチームを作り、個別指導を通して生活習慣の改善を行っている。
特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、個々の障がいや発達段階に応じた支援に役立てている。 ・通常学級との交流学习を出来るだけ多く計画することにより、学習の楽しさを味わうとともに、人間関係が豊かになるよう努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、保護者などと連携を図りながら、生徒理解に努め、指導や支援に生かすことができた。 ・個別学習と交流学习のそれぞれのよさを生かしながら、個の実態に応じて学習指導を行うことができた。
生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ・校内での情報交換に努め、生徒指導の機能を生かして、問題行動の未然防止及び必要な事前対策を講じてきた。 ・毎日、職員全員が児童に声を掛け、一人ひとりの変化に対応し、サポート・ケアに努めている。 ・SCを活用し、計画的なカウンセリングを行い、担任と連携した指導を行った。 ・生活ふりかえりシートの定期的な活用により、児童の家庭における生活の実態を把握し、個別に指導を行ってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導における校内体制を整備し、教職員の共通理解や連携を図りながら組織的に取り組んでいる。特に、毎週、定期的に生徒指導委員会を開き、情報交換や取り組みの確認をするなど問題行動の未然防止に努めた。 ・心のケアへの対応としてSSWやSCの積極的な活用を図り、養護教諭との連携を密にしながら、教育相談体制の充実を図った。

項目	浪江小学校・津島小学校	浪江中学校
安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・学級活動に放射線教育を位置づけ、先進校の実践を参考にして計画的に指導した。 ・スクールバス指導、仮設訪問等で児童の実態を捉えた安全指導を進めている。 ・校舎内外の点検を毎月定期的に行い、児童が安全に生活できる環境づくりに努めている。 ・避難訓練、防犯教室、交通教室等の学校行事を児童や学校の実態に即して計画的に実施し、より実践的な安全・防災体制を整えてきた。また、授業参観として「親子防災教室」を実施し、防災に対する意識と能力を高めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の安全確保の観点から、地域内の危険箇所や仮設住宅等の実情について情報を収集するとともに、継続的に安全指導を進めている。 ・安全点検を毎月、定期的を実施するとともに日常的な点検にも重点的に取り組み、安全で安心した学校生活ができる教育環境づくりに全教職員と共通理解を図りながら実践してきた。 ・防犯マニュアルに基づいた避難訓練等を実施し、課題を明確にして改善・改良を図ることにより学校の状況や地域の実情に即した実践的な防災マニュアルへの見直しを行った。 ・全員がスクールバスでの登下校を行っており、そのため中学校のバス担当と教育委員会、バス運転手との連絡を密にし、時刻、マナー、事故防止の確認をしてきた。

【取組み評価と、それに対する課題と今後の対応】

浪江小学校・津島小学校	浪江中学校
<p>【取組み評価】</p> <p>平成27年度の新入児童は浪江小0名、津島小0名で、1～6年生全校生は、浪江小11名、津島小3名、合計14名でのスタートであった。</p> <p>(10月28日に浪江小1名転入)</p> <p>「教室の中では、子供たちに『分かる』『できる』体験を多く積み重ねさせたい。」と取り組んできたこの1年間で、子どもたちは精神的にも逞しくなり、いまの自分を自らのことばで表現できるようになってきた。また、震災直後は避難先の学校に適応できないでいた子どもたちも、本校に来てからは教職員が一丸となって一人ひとりに寄り添うように組織的な支援をし続けてきた成果が実り、全員が元気に登校できるようになっている。</p> <p>避難生活による学力低下の危惧への対応については、少人数であることの利点を生かし、算数科中心にTT指導も取り入れて、個に応じた指導の徹底に努めた。さらに、全教室に配置した電子黒板を活用するために購入した国語、算数等のデジタル教科書を生かして、学習の個別化に取り組む、大きな成果を上げることが出来た。</p> <p>総合的な学習の時間に実施してきたふるさと浪江町を学ぶ授業「ふるさとなみえ科」も4年目になった。自分の育った町や家に戻ることが困難である今こそ、浪江町の人々との交流を図りながら浪江町の産業・文化・伝統等を学び、未来の姿を考えていく意義は大きいと考えている。</p> <p>なみえ焼きそば、大堀相馬焼、十日市祭等で浪江町の復興に携わっている方々の話を聞き、復興への想いをインタビューして調べたことをもとに、県立博物館や絵本作家の飯野和好さんの指導を頂きながら、「なみえっ子カルタ」を作成した。仮設住宅訪問で、浪江の方と一緒に遊ぶ中で、さらに、町民の皆様の思いや願いを聞く機会を設けた。</p>	<p>【取組み評価】</p> <p>昨年に引き続き、「ふるさと浪江を愛し、想い続ける生徒の育成」を目指し、全教職員の共通理解のもとふるさと浪江の復興と再生への想いを育むことに力を入れ指導してきた。</p> <p>ふるさと創造学にも力を入れ、陶芸教室やふるさと浪江講演会の実施に加え、各教科においては「ふるさと浪江に関連した授業」の実践に努めてきた。ふるさとを題材にした授業を展開する中で、生徒たちの興味・関心の向上が図られたことは勿論、職員一人ひとりの思いが生徒の心に伝わり、生徒理解及び生徒指導の面においても効果的であった。</p> <p>また、部活動においてはスクールバスの関係から時間的な制限を受ける中、唯一の運動部バドミントン部を立ち上げている。主体的な生徒の取り組みもあり、県中体連大会に女子ダブルスで一組出場することができた。</p> <p>また、陸上競技では、練習環境が十分に整わない中で、計画的・集中的な取り組みにより、相双中体連陸上競技大会では3名の県大会出場枠を獲得し2名の生徒が県大会出場を果たした。さらには、安達地区の英語弁論大会でも暗唱と創作の部で3名の参加者全員が金賞と素晴らしい活躍を見せた。様々な教育活動において、少ない時間を有効に活用し、計画的に且つ創意工夫を取り入れながら取り組んでいる姿が常に見られる。</p> <p>いじめ防止対策にも重点的に取り組み、浪江町の「いじめ防止基本方針」を受け、本校の実態に沿った「いじめ防止基本方針」を作成し、『いじめをしない・させない・ゆるさない』運動を展開している。避難生活を余儀なくされ、心のケアを必要としている生徒がいる中、互いの心に寄り添った思いやりや関わりができるよう、学校全体、さらには各学級で確認しあった。</p>

浪江小学校・津島小学校	浪江中学校
<p>福井県のレゲエ歌手 Sing J Roy と児童が一緒になって作った「んだげんちょ」に振りをつけ、十日市祭、ふるさとなみえ交流会（仮設住宅訪問）ふるさと創造学サミット等で、子どもたちが歌や踊りを披露した。子どもたちは、浪江町の方々の、ふるさとを大切に思う思いや、どのような思いで避難しているか等インタビューを通して新しい発見をすることが多くあった。子どもたちの訪問により仮設の方々が明るくなったことを感じることができた。</p> <p>今年度は、ふるさと浪江だけでなく、二本松の和菓子づくりや下川崎和紙との共通点や相違点を探り、人々のふるさとに寄せる願いや思いを考える活動も進めてきた。</p> <p>「ふるさとなみえ科」は、双葉郡小中高校で一斉に取り組み始めた「ふるさと創造学」との関連が非常に強く、先進的な授業を進めていることから、他の学校からも注目されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間における指導の重点や特色を明確にして指導に当たることができたため、充実したものとなった。 ・生徒指導では、生徒理解に基づく教育相談を定期的にまた、柔軟にそして効果的に行うことができた。 ・安全指導では、全体計画が実態に応じて適切に作成されており、その活用も図られた。
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今まで児童が仮設住宅等での生活を余儀なくされている現状では、学習内容を補完する場を家庭学習に求めることが困難な状況にあった。震災後、4年目となり、仮設住宅から出て借り上げ住宅や一般住宅で生活する家庭も増えているが、半分の児童は仮設住宅から通っている。また、家庭の教育機能の低下も顕著であり、学力低下の起因を学校外に求めるだけでは問題の解決にならないことが明らかになった。 ・来年度は、総合的な学習の時間に「ふるさとなみえ科」を取り入れて4年目になる。はじめは、避難の長期化で町への愛着が薄れるのを防ぐために、町の伝統文化を学ばせたいとの思いから始めたものであった。浪江町の伝統文化に触れたり、町民と交流したりする活動をふんだんに盛り込みその活動を新聞にまとめる学習を進めてきた。子ども達は活発に表現活動をしており、少しずつ自信をつけてきていると感じている。 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加配教員や兼務教員の有効活用を図りながら、個に応じたきめ細やかな指導を実施してきたが、定着が十分とは言えない。授業と家庭学習をリンクさせるなど家庭学習の習慣化と充実を図り、学力向上に一層取り組んでいきたい。 ・キャリア教育の充実を図る意味からも、職場体験学習の教育環境の整備が求められている。浪江町を離れている現在、二本松市及び針道での生徒の興味・関心にあった職場体験学習の場と機会を確保することがこれからも必要である。 ・ふるさと創造学の学習については、マンネリ化、形骸化とならないよう進め、浪江町や復興、ふるさとについてさらに考えさせていく必要がある。避難が長引くため、浪江を思い出させたり浪江について教える活動も多くしていきたい。 ・学校図書館の蔵書は増えてきているがまだまだ不足し、調べ学習などに不便を感じている。

浪江小学校・津島小学校	浪江中学校
<p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浪江小、津島小二校合同での学校経営の利点を生かすため、また今後、各学年が1～3名、全校の10名程度の極小規模校であることを最大限生かす学校経営を進めていきたい。 ・加配教員、兼務教員等を活用し、TTの指導を常態し習熟度別学習も取り入れたい。 ・「ふるさとなみえ科」は、総合的な学習の時間ばかりではなく各教科ともリンクさせ、「浪江でまなび 浪江でおしえ 浪江でかんがえる」の実践へと結びつける仕組みを構築していく。そのために、地域人材の積極的な活用を促進するとともに、学校に町民を呼び込んだり、子どもが町民の中に入っていったりする活動を充実していきたい。 	<p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から配置されたALT（外国人語学指導助手）は、生徒とのコミュニケーションをうまく図りながら効果的に指導していた。生徒にとって生の英語に触れることができ、学習意欲の向上や学力向上に結び付いたと考えられる。今後も継続して配置をお願いしたい。 ・生徒の家庭における学習環境は、まだまだ厳しいものがある。落ち着いて学習に取り組むことができるよう家庭との連携を密にしていきたい。 ・TTのより効果的な指導方法を研究していきたい。 ・生徒指導では、ケース会議や不登校対策会議等を積極的に開催していく。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を続けていきたい。

《有識者の主な意見》

- ・ 2年生が避難先の二本松市にとけ込んで、職場体験学習を行ったのは大変良かった。
- ・ 3年生では浪江町での復興のためにがんばっている方を訪ね、それを発表できたことは、浪江住民から見ても素晴らしい経験をしたと感動した。
- ・ 小人数でしかもTTによる指導で学力向上に取り組んでいる姿は「お便り」や、「なみえ広報」などでPRすべきだと思う。それによって生徒を少しでも浪江中学校に呼び込むことができるのではないか。
- ・ 課題に対して予想・話し合いによる比較検討・練り上げ・まとめといった思考する過程を体感させる経験は、物事を成し遂げるために、理性的にかつ相手を尊重する気持ちを持たせることにつながるので大切だと思う。
- ・ 学習する中で、浪江の良さを学び、大人たちと交流することで、ふるさと浪江を大事に思う心を育てることは、大変良いと思う。
- ・ 現在、児童生徒増加策の推進には無理があると思う。現状を把握し、小人数であることの利点を生かした教育を。また、ふるさと浪江に関連した授業を続けていってほしい。

平成27年度教育行政点検・評価の時系列報告書

月	日()	事業名	附記
4月	1日(水)	教育委員会新規採用職員辞令交付式(1名)	役場二本松事務所
		教職員着任式(26名)	役場二本松事務所
		新たに着任した校長の宣誓式(4名)	役場二本松事務所
		第1回小・中学校長会議 ・町立小中学校及び町教育委員会事務局の連携組織と活動 ・学校再開の考え方と経緯 ・平成27年度教育施策と小中学校事務局関連、他	役場二本松事務所
	6日(月)	津島小学校入学式、浪江小・津島小始業式 ・津島小：新1年生1名、全生徒14名	浪江小学校 津島小学校
		浪江中学校入学式、始業式 ・浪中：新1年生4名、全生徒数22名	東和文化センター
	8日(水)	ふたば未来学園高等学校開校式・入学式 1期生152名	ふたば未来学園
	8日(水) ～ 10日(金)	浪江中学校修学旅行 奈良・京都・大阪方面 2泊3日 生徒：男女各5名で10名、引率5名 合計15名	奈良・京都・大阪方面
	13日(月)	平成27年度福島県市町村教育長協議会総会並びに平成27年度福島県市町村教育長会議 ・平成26年度会務報告・会計決算報告 ・平成27年度事業計画(案)・予算(案) ・平成28年度陳情要望事項について ・平成27年度第47回東北町村教育長連絡協議会研究大会(福島)(教育長出席)	福島市
	16日(木)	第2回小・中学校長会拡大会議 ・勤務公署における業務内容と役割分担 ・再開校児童・生徒確保と、新たな学校再開に係る対応 ・指導・支援を要する児童・生徒への対応、他	役場二本松事務所
	21日(火)	平成27年度全国学力・学習状況調査実施 小学6年生と中学3年生が参加	浪江小学校 津島小学校 浪江中学校
	24日(金)	遠足 ・那須りんどう湖レイクビュー	浪江小学校 津島小学校
	24日(金)	浪江町教育委員会 第5回定例会 ・教育長報告 ・教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について	役場二本松事務所
	27日(月)	平成26年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に対する第1回有識者会議 外部評価に当たる有識者として、松本トミ氏(社会教育関係)、森藤基子氏(学校教育関係)、蒔田嗣夫氏(元PTA役員)を委嘱し、報告事項の加除修正、各氏からの所見の感想や意見の聴取を行い、今後の取りまとめに向けた日程と方法の確認	役場二本松事務所
28日(火)	第1回域内教育長会議 27年度の県教育委員会の施策を踏まえた相双教育事務所重点事項等についての説明と協力要請 ・「相双教育アピール」、教職員の不祥事防止への取組み、他	二本松市 安達公民館	

月	日 ()	事 業 名	附 記
	30日(木)	第9回双葉郡教育振興ビジョン推進協議会 ・平成26年度のビジョン推進に係る取組内容の振り返りと平成27年度の方針について ・平成27年度の実施計画と推進体制について	福島県庁
5月	1日(金)	任期付採用職員辞令交付式(1名) (町史編纂・文化財担当)	役場二本松事務所
	11日(月)	町議会5月臨時会 ・平成26年度浪江町一般会計補正予算(専決処分) ・平成26年度文化及びスポーツ振興育成事業特別会計(専決処分) ・工事請負契約の締結について (浪江町地域スポーツセンター改修工事)	役場二本松事務所
	13日(水)	平成26年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に対する第2回有識者会議 前回までの会議を踏まえた報告書(案)について確認を行い各有識者の意見を整え、最終報告書を作成する	役場二本松事務所
	14日(木) ～ 15日(金)	第47回東北町村教育長連絡協議会定期総会・研究大会 ・予算と事業に係る報告 ・兵庫教育大学大学院教授日渡円氏による講演 「新教育委員会制度における教育長の在り方」 ・福島からの現状報告(川内村 秋元教育長) ・色麻町小中一貫教育開校までの経過(色麻町教育長) 教育長出席	西郷村
	16日(土)	平成27年度運動会 避難先で4回目となる運動会を浪小体育館及び校庭で開催 児童数が浪江小・地島小、合計14名と少人数ではあるが、内容と運営面での工夫が随所に見られ、充実した運動会となった。	浪江小学校 津島小学校
	19日(火)	平成27年度福島県市町村教育委員会連絡協議会双葉支会総会 ・平成26年度事業報告並びに決算報告について ・平成27年度事業計画(案)並びに予算(案)について ・平成28年度使用教科用図書採択について 出席者：四條委員、今野委員、星委員、青田委員、教育次長	会津若松市 大熊中学校
	19日(火)	徳江陽子さんを囲んでわくわく音楽集会 鑑賞教室 浪江小学校・津島小学校・浪江中学校 ・徳江陽子さんのピアノコンサート	浪江小学校 津島小学校 東和文化センター
	20日(水)	レゲエ教室 ・福井県のレゲエ歌手Sing J Roy さん来校 ・児童とともに「んだげんちょ」作成	浪江小学校 津島小学校
	21日(木) ～ 22日(金)	全国町村教育長会第57回定期総会並びに研究大会 ・記念講演：教育改革実践家・藤原和博氏 町村ならではの教育実践報告： 「宮城からの報告」、「コミュニティ・スクールの実践」、 「ICT教育の実践」 ・文部科学省重点事項説明：「初等中等教育の今日的課題と動向」	東京都中央区 銀座プロッセ ム
	23日(土)	町長杯・パークゴルフ大会 (81名参加)	日山パークゴルフ場

月	日 ()	事業名	附記
	25日(月)	浪江町教育委員会 第6回定例会 ・教育長報告 ・浪江町公立学校林の伐採について ・浪江町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ・平成26年度浪江町文化及びスポーツ振興基金助成事業の決定	役場二本松事務所
	25日(月)	第3回小・中学校長会議 ・再開校に係る活動等に関して ・未再開校に係る活動等に関して ・区域外就学児童・生徒への支援等に関して、他	役場二本松事務所
	28日(金)	平成26年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に対する第3回有識者会議 前回までの会議を踏まえた報告書(案)について確認を行い各有識者の意見を整え、最終報告書を作成する	役場二本松事務所
	29日(金)	子育てサロン「ぼかぼかテラス」参加者：19名 講話：「親子のふれあいを通して子育てを考える」	いわき市
6月	2日(火)	浪江町議会全員協議会での説明 復興計画の進捗状況について ・教育委員会及び町立小中学校関係主要事業・行事等 ・事務局体制 ・小中学校関係 他	役場二本松事務所
	6日(土)	町長杯ソフトボール大会 8チーム 110名参加	本宮市 白沢運動場
	9日(火) ～ 17日(水)	浪江町議会 6月定例会 ・浪江町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正 ・浪江町公立学校林の伐採について	役場二本松事務所
	10日(水) ～ 11日(木)	相双中体連への参加 中体連総合大会のバドミントン競技に参加 ・団体：男女とも決勝トーナメント進出 ・個人：男子シングルベスト8 ・女子ダブルスで3位入賞(県大会出場)	南相馬市 スポーツセンター
	12日(金)	小学校理科実験基礎講座実施	浪江小学校 津島小学校
	15日(月)	第2回双葉地区教育長会議 ふたば未来学園の中高一貫校校舎等建設と、同校に併設を検討している地域コミュニティ復興拠点施設の活用に関する双葉郡教育長会としての考え方や要望事項について協議。	富岡町 教育委員会
	20日(土)	浪江町長杯 ゲートボール大会 4チーム 20名参加	郭内屋内 ゲートボール場
	22日(月)	第1回浪江町に係る要保護児童支援会議 問題傾向(不登校等)を持つ児童及び家庭に対してきめ細やかな支援を行う為に情報の共有化を図るとともに支援体制を構築する ・本会議の趣旨、持ち方について (教育委員会、町関係機関、学校関係者、SSW、SC)	役場二本松事務所
	23日(火)	浪江町での文化財レスキュー活動 ・仲禅寺の「木造十一面観音座像」堂内が危険な為、調査断念 ・災害瓦礫から発見した「鉄鑄地藏尊」の状況確認 ・請戸集会所の金庫内の行政資料の回収 町調査委員4名、県文化財課3名、福大1名同行	浪江町内

月	日 ()	事 業 名	附 記
	24日(水)	第4回小・中学校長会議・学校再開準備会 ・再開校に係る活動等に関して ・未再開校に係る活動等に関して ・区域外就学児童・生徒への支援等に関して ・新たな教職員人事評価システムの試行に関して ・浪江町帰還による学校教育再開について	役場二本松事務所
	25日(木)	浪江町教育委員会 第7回定例会 ・教育長報告 ・平成26年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の報告について	役場二本松事務所
	26日(金)	仮設訪問・交流会 ・旧佐原小仮設住宅1～4年 ・恵向仮設住宅5・6年	浪江小学校 津島小学校
	29日(月)	教育懇談会 ・有識者6名参加、意見をいただく。	浪江小学校 津島小学校
	2日(木)	平成27年度双葉採択地区教育長協議会 ・H28年度使用小学校教科用図書採択事務	富岡町 教育委員会
	3日(金)	めばえ助成金決定通知書交付式 ・福島大学 ・なみえっ子カルタの作成・活用についての計画の教育効果が認められ、助成を受ける。	浪江小学校
	5日(日)	東日本大震災復興支援チャリティーピアノコンサートⅣ ピアニスト徳江陽子さんの発案で、福島県の子ども達に支援金を送るための東日本大震災復興支援チャリティーピアノコンサートⅣが東京都渋谷区で開催。 昨年の支援金80万円は津島小学校と津島中学校で空気清浄機の購入や、浪江中学校では大型プリンターの購入に当てた。	東京都 渋谷区
	12日(日)	双葉郡スポーツ交流大会 野球競技 初戦8-9対広野町 初戦敗退	広野町
	14日(火)	人事評価システム試行に係る校長との教育長面談 ・平成27年度試行、平成28年度本格実施となる人事評価に係る校長対象の面談を実施	役場二本松事務所
	15日(水)	平成27年度子ども家族交流事業の中止の判断 7月18日(土)19日(日)の1泊2日の日程で郡山自然の家で実施を予定。昨年に引き続き台風の接近が予想される状況となり、参加者の安全確保を最優先することから、実施3日前の15日(水)に中止を判断。 参加予定者：11家族35名	
7月	15日(水)	浪江町学校支援地域本部の設置とボランティア募集 学校、家庭、地域が一体となって学校教育の充実を図ると共に生涯学習社会の実現と地域教育力の向上を目指す。 学校支援ボランティアへの登録募集⇒町ホームページ等 学校とボランティアの橋渡し	
	16日(木)	歴史資料等の保管に浪江小学校校舎を活用するための準備 大震災と原発事故で荒廃した浪江町にあった歴史資料や文化財を保管する場所として、浪江小学校の3教室を清掃。 保管場所：浪江本庁舎3階、ふれあいセンター3階、浪江小学校	浪江小学校
	17日(金)	浪江小学校・津島小学校・浪江中学校第1学期終業式	浪江小学校 津島小学校 浪江中学校

月	日()	事業名	附記
	18日(土) ～ 19日(日)	「津島のつどい」の実施 津島地区の幼児から高校生までの25名と保護者17名、小中学校教職員15名が参加 バーベキュー、再開の集い、自然観察、懇親会通して絆を深める	大玉村 フォレスト パークあだたら
	19日(日) ～ 20日(月)	福島・三重子供交流会 三重県松阪市での松阪市立小学校の児童との交流会に参加。浪江小学校児童8名参加 ・五桂池ふるさと村、高校生レストランまごの店で活動	三重県松阪市
	23日(木)	浪江町文化財調査委員会による町内状況調査 ・藤橋不動尊、檜山延命地蔵尊等の状況確認	浪江町内
	25日(木)	浪江町教育委員会 第8回定例会 ・教育長報告 ・専決処分の承認について ・浪江町文化及びスポーツ振興基金助成事業の決定について ・平成28年度使用教科用図書の採択について ・東日本大震災による被災者に対する幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について	役場二本松事務所
	28日(火)	第5回小・中学校長会議・学校再開準備会 ・夏休み中の児童生徒の指導について ・当面する課題等への対応、他 ・浪江町帰還による学校教育再開に関する考えの整理	役場二本松事務所
8月	2日(日)	県民スポーツ大会相双地域大会 (壮年ソフトボール 初戦0-10対相馬市 初戦敗退) (家庭婦人バレーボール 0-2対相馬市 0-2対双葉町 予選リーグ敗退)	相馬光陽ソフトボール場・石神中学校
	4日(火)	文教厚生常任委員会による所管施設の視察 ・浪江東中・幾世橋小・地域スポーツセンター視察 学校敷地内の放置車両、校舎内の片付けゴミ等の撤去、除染後の施設の適切な管理、児童生徒の私物の整理、学校の備品台帳の適切な管理	浪江町内
	8日(土) ～ 9日(日)	浪江町駅伝チーム 夏季合宿 選手：男子10名、女子2名 スタッフ：13名参加	白河市陸上競技場
	11日(火)	請戸小学校校地への侵入防止等対策の実施 ・請戸小学校校舎内への侵入防止柵の設置・黑板等の書込み禁止の表示	請戸小学校
	18日(火)	県市町村教育委員会連絡協議会支会長・教育委員会研修会 文部科学省初等中等局参事官付企画官による「コミュニティスクールと学校支援地域本部の一体的な推進」と題する講演 出席者：教育長、今野委員、星委員、青田委員、教育次長補佐	福島テルサ
	20日(木)	双葉郡教育復興ビジョン推進協議会「中高交流会」、「小学校絆づくり交流会」 ・双葉郡各町村立中学生とふたば未来学園高等学校生徒の交流会、浪中より生徒・教職員5名参加 ・双葉郡各町村立小学校児童の交流と交歓、浪小より生徒・教職員5名参加	ふたば未来学園 ビックパレット ふくしま
	21日(金)	浪江町議会全員協議会 「復興計画の進捗状況について」 ・教育委員会及び町立小中学校関係主要事業・行事等 ・小中学校児童・生徒の状況	役場二本松事務所
	25日(火)	浪江小学校・津島小学校・浪江中学校第2学期始業式	浪江小学校 津島小学校 浪江中学校

月	日()	事業名	附記
	25日(火)	浪江町教育委員会 第9回定例会 ・教育長報告 ・平成27年度浪江町一般会計補正予算(第3号)について ・平成27年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計補正予算(第1号)について	役場二本松事務所
	25日(火)	浪江小学校・津島小学校・浪江中学校第2学期始業式	浪江小学校 津島小学校 浪江中学校
	26日(水)	双葉地区教育長会による文部科学大臣等への要望活動 文部科学省・復興庁：双葉郡教育復興への継続的支援として(ふたば未来学園高等学校への継続的支援、双葉郡8町村の公立小中学校への継続的支援、被災児童生徒に対する中・長期的な就学援助の充実他 教育長は公務の為欠席	文部科学省 復興庁
	31日(木)	第6回小・中学校長会議・学校再開準備会 ・夏休み後の、第2学期における児童、生徒の指導について ・当面する諸課題について他 ・東中学校教育環境整備について	役場二本松事務所
9月	8日(火) ～ 17日(木)	浪江町議会 9月定例会 ・平成26年度決算の認定(一般会計・特別会計) ・平成27年度補正予算(一般会計・特別会計) ・特別功労者の決定。 ・副町長選任 他	役場二本松事務所
	14日(月)	子育てサロン「ぼかぼかテラス」参加者：19名 講話：「気になる放射線のこと」 「知っていますか？子どもの歯の大切さ」	いわき市
	13日(日)	第9回市町村対抗福島県軟式野球大会 初戦 0-1対いわき市 初戦敗退	県営あづま球場
	25日(金) ～ 26日(土)	浪江小・津島小森林環境学習の実施 ・雨天の為、屋外での造形活動・ミニナイトハイクから屋内ゲームに変更、県立博物館、野口英世記念館、カワセミ水族館等見学	会津少年自然の家
	30日(水)	浪江町教育委員会 第10回定例会 ・教育長報告 ・平成27年度浪江町文化及びスポーツ振興基金助成事業の決定について	役場二本松事務所
	1日(木)	第7回小・中学校長会議・学校再開準備会 ・当面の課題について ・児童・生徒の現状と対応について他 ・安心して安全に通学(学ぶ)ための条件整備について	役場二本松事務所
	9日(金) ～ 10日(土)	第21回全国報徳サミット豊頃町大会 二宮尊徳ゆかりの地の北海道、福島県、茨城県、栃木県、神奈川県、静岡県、三重県の17市町村が加盟する全国報徳サミットが北海道豊頃町で開催され、町長代理として教育長が出席。 相馬・双葉地方子ども支援部会を立ち上げて震災孤児・遺児支援のための募金運動をはじめ、加盟都市ごとに被災地への支援に取り組んでいる。	北海道 豊頃町
	10日(土)	町長杯・パークゴルフ大会(88名参加)	福島市パークゴルフ場

月	日()	事業名	附記
10月	10日(土) ～ 11日(日)	浪江町駅伝チーム 秋季合宿 選手：男子8名、女子1名 スタッフ：14名参加	白河市陸上競技場
	15日(木)	町長杯・ゲートボール大会(20名参加)	郭内屋内 ゲートボール場
	15日(木)	双葉郡教育復興ビジョン推進協議会 ・平成27年度上半期の成果と課題の報告 ・双葉郡教育復興ビジョン推進協議会次年度以降の計画 ・ふたば未来学園高校の状況報告	富岡町教育委員会
	16日(金)	第5回こどもの笑顔フォトコンテスト表彰式 応募総数：108点 優秀作品16点を選出、表彰する	役場二本松事務所
	17日(土)	第2回市町村対抗福島県ソフトボール大会 初戦 0-5対二本松市 初戦敗退	相馬市 光陽ソフト ボール場
	20日(火)	第2回浪江町に係る要保護児童支援会議 ・要保護児童の情報交換 ・要保護児童に対する支援について 出席者：役場関係課、校長会、SSW、SC、児童相談所	役場二本松事務所
	21日(水)	町長杯・グラウンドゴルフ大会(39名参加)	城山総合グラ ウンド
	21日(水)	平成27年度福島県浜ブロック市町村教育委員会委員研修会 「未来創造型教育～『変革者』を育てる～」とする講演 ふたば未来学園校長 丹野淳一氏による学校創設の経緯、目標、教育課程、教育実践の具体など	ふたば未来 学園高等学 校
	22日(木)	双葉地区教育長会による相双教育事務所長への要望活動 東日本大震災と原子力災害から4年7カ月後の現在までの教育行政への取組みと今後の課題について説明し、積極的な支援を要請。 ・震災加配を継続して必要教職員を配置すること ・カリキュラムの充実と教職員の指導力向上 ・再開校の魅力向上のため指導主事をアドバイザーとして派遣 ・社会教育主事を各小・中学校へ配置すること	相双教育事 務所
	24日(土)	浪江中学校文化祭「秋桜祭」 ・総合学習、英語弁論、ダンス・空手道のステージ発表 ・ピアノとサクスの音楽鑑賞、Yosakoiソーラン合唱 生徒の家族等100名が訪れる	浪江中学校
	26日(月)	町議会10月臨時会 ・工事請負契約の締結について (浪江町地域スポーツセンター外溝工事)	役場二本松事務所
	27日(火)	第8回小・中学校長会議・学校再開準備会 ・児童・生徒(再開校・未再開校)の現状と対応について ・当面の課題他 ・浪江町への帰還開始後における学校再開の基本的な考え方 ・帰還後学校再開との関連で避難先再開校の在り方	役場二本松事務所
	28日(水)	浪江町教育委員会 第11回定例会 ・教育長報告 ・専決処分の承認について ・平成26年度浪江町文化及びスポーツ振興基金助成事業の決定について	役場二本松事務所

月	日 ()	事 業 名	附 記
	29日(木)	浪江町文化財調査委員会による町内状況調査 ・大平山開発予定地埋蔵文化財調査 ・ふれあいセンターなみえ文化財倉庫確認	浪江町内
	29日(木)	子育てサロン「ぽかぽかテラス」参加者：11名 ヨガ教室	いわき市
	30日(金)	相双教育事務所長への状況説明と協力依頼 浪江町への帰還に関する様々な動きや情報がある中で、避難先や浪江町での小・中学校の在り方や、教育委員会10月定例会までの検討状況について説明し、理解と協力を求めた。	相双教育事務所
	31日(土)	町長杯・家庭婦人バレーボール大会(4チーム・42名参加)	城山第二体育館
11月	3日(火)	第43回浪江町功労者表彰式 ・特別功労表彰 6名 ・功労表彰 4名・1団体 ・善行表彰 1名・13団体	二本松御苑
	4日(火)	域内市町村教育長会議 平成28年度教職員人事に関わる見通しと必要な対応 頻発する児童生徒・教職員の交通事故防止のための対応	二本松市 安達公民館
	5日(水)	平成27年度教育支援に関する専門家会議の開催 ・浪江小中児童生徒に対する適切な就学の支援するための会議	役場二本松事務所
	11日(水)	浪江町文化財調査委員会 ・平成27年度の文化財保護事業に関する状況報告 ・浪江町内の文化財調査について	役場二本松事務所
	14日(土) ～ 15日(日)	平成27年「復興十日市祭」で学習発表 ・児童生徒の絵画、書道、大堀相馬焼の展示 ・浪江小・津島小の合唱、「なみえっ子カルタ」の披露 ・浪江中空手道演技 ・小中合同でのよさこい演舞	二本松市市民 交流センター
	14日(土) ～ 15日(日)	平成27年「復興十日市祭」民俗芸能披露 ・14日請戸の田植え踊り ・15日に相馬流れ山踊り、浦安の舞、室原の神楽、南津島の神楽七芸の披露。県文化財保護審議会委員の懸田弘訓氏の解説もあり好評を得た。	二本松市市民 交流センター
	15日(日)	第27回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会 ・距離＝16区間 95.1Km ・成績＝総合26位、町の部9位 14区町の部区間賞(山本幸輝君)	白河市～ 福島市
	20日(金)	教育委員会と小中校長会との合同研修会 ・宮城県色麻町教育委員会と町立小学校から講師を招き、小中一貫校について事例研究	役場二本松事務所
	20日(金)	第9回小・中学校長会議・学校再開準備会 ・平成28年度教職員人事事務 ・平成28年度の児童・生徒確保に関する取組みについて ・児童・生徒の現状と対応について他 ・避難指示解除に伴う浪江町への帰還児童・生徒に関する予測 ・学校の設置・経営・運営の望ましい形態 ・新生浪江の小・中学校に相応しい教育課程	役場二本松事務所
	24日(火)	平成28年度教職員人事異動ヒアリングの実施 再開校での教育活動充実と臨時休業中の学校の体制維持を目標に、それぞれの学校の在り方や一人ひとりの教職員の意向にも配慮し、県教育委員会の理解を求めながら人事作業を進めることとし、この方向で各校長と教育長とが話し合う。	役場二本松事務所

月	日 ()	事 業 名	附 記
	25日(水)	浪江町教育委員会 第12回定例会 ・教育長報告 ・専決処分の承認について ・平成27年度浪江町一般会計補正予算(第5号)について	役場二本松事務所
	26日(木)	幾世橋小学校環境整備作業 ・除染後の学校校庭が繁茂しており、ボランティアを募り除草作業を実施。当日は雨天にも関わらず地元関係者、ボランティア、東京電力の支援員、町教委、学校関係者40名参加	幾世橋小学校
12月	3日(木)	ふるさとなみえ交流会(仮設住宅訪問) ・大平仮設住宅 5・6年 ・塩沢仮設住宅 1～4年	浪江小学校 津島小学校
	4日(金)	子育てサロン「ぽかぽかテラス」参加者:10名 アロマオイルを使用してハンドマッサージ、ハンドクリーム作り	いわき市
	8日(火)	ふるさとなみえ交流会(仮設住宅訪問) ・安達仮設住宅 1～4年	浪江小学校 津島小学校
	8日(火) ～ 15日(火)	浪江町議会 12月定例会 ・12月補正予算(一般会計)	役場二本松事務所
	10日(木)	平成28年度人事異動第1回組織打合せ 相双教育事務所長並びに人事担当者に対し、資料に基づき所属職員の人事や学級編制等に関する説明・要望等を行う。	三春町 県合同庁舎
	12日(土)	第2回ふるさと創造学サミットへの参加 ・双葉郡内の小中学生と双葉郡内の高校、ふたば未来学園高校参加、 町村のブースでの展示・発表・交流	郡山市中央公民館
	17日(木)	ふるさとなみえ交流会 ・オンフルなみえ訪問	浪江小学校 津島小学校
	21日(月)	第10回小・中学校長会議・学校再開準備会 ・平成28年度教職員人事事務について ・児童・生徒の現状と対応について他 ・学校の設置・経営・運営の望ましい形態 ・新生浪江の小・中学校に相応しい教育課程	役場二本松事務所
	21日(月)	なみえっ子カルタ町長贈呈 ・平成24年度以降「ふるさと浪江科」の授業を通しなみえへの思いなどをカルタに表し絵札作成指導等の支援で完成。全校児童が町長と対面しカルタづくりの思いを1人1人が紹介しながら浪江町へ100セット贈呈、その後町長を交え一緒にカルタ取りを楽しんだ	役場二本松事務所
	22日(火)	浪江小学校・津島小学校・浪江中学校第2学期終業式 12/23～1/7	浪江小学校 津島小学校 浪江中学校
	25日(金)	浪江町教育委員会 第13回定例会 ・浪江町教育委員長の選挙について ・浪江町教育委員長職務代理者の選挙について ・教育長報告 ・専決処分の承認を求めることについて	役場二本松事務所
	28日(月)	仕事納め	役場二本松事務所
		5日(月)	仕事始め

月	日 ()	事 業 名	附 記
1月	8日(金)	浪江小学校・津島小学校・浪江中学校第3学期始業式	浪江小学校 津島小学校 浪江中学校
	10日(日)	平成28年浪江町成人式 成人対象者 242名 出席者 190名 出席率78.5%	安達文化 ホール
	13日(水)	町議会1月臨時会 ・工事請負契約の変更について (浪江町地域スポーツセンター改修工事) ・工事請負契約の変更について (浪江町地域スポーツセンター外溝工事)	役場二本松事務所
	18日(月)	大雪による町立学校での特別措置 ・未明より降り続いた雪が県内でも大雪となり、登校時において福島方面のスクールバスが遅延する状況となり、天気予報で夕方まで降り続くことが報じられたことにより児童生徒の安全確保の為、各小中学校で午後から授業打ち切りの措置をとった。	浪江小学校 津島小学校 浪江中学校
	25日(月)	平成28年教育委員会 第1回定例会 ・教育長報告	役場二本松事務所
	28日(木)	第11回 小・中学校長会議・学校再開準備会 ・平成27年度教職員人事異動事務について ・児童・生徒の現状と対応について ・新たな教職員人事評価システムの実施について他 ・浪江町帰還後の教育環境の在り方について、町復興推進課との意見交換	役場二本松事務所
2月	2日(火) ～ 3日(水)	県立高校入試I期選抜の受験 浪江中学校からは、3名が、福島西高等学校と安達東高等学校への入学を目指して受験。	
	4日(木) ～ 5日(金)	森林環境教室II ・あだたら高原において、冬の森林の動植物や環境の変化の観察	浪江小学校 津島小学校
	9日(火)	教育委員会連絡協議会双葉支会委員研修会 ・講演：「弁護士からみた3.11後の子どもたち」 ・講師：弁護士 菅波香織氏 出席者：四條委員、今野委員、星委員、青田委員、教育長、教育次長	富岡町 教育委員会
	16日(火)	小中学校校長会研修会 ・小中一貫校教育について郡山市教育委員会を訪問、湖南小中学校での小中一貫教育導入についての取り組みについて説明を受けた	郡山市 教育委員会
	17日(水)	平成27年度人事異動第2回組織打合せ 平成27年度教職員人事異動の見通しについての説明	三春町 県合同庁舎
	23日(火)	第12回 小・中学校長会議・学校再開準備会 ・平成28年度人事異動事務について ・児童・生徒の現状と対応について ・次年度における教育委員会と校長会の連携・協力体制について、他 ・新生浪江の小中学校に相応しい教育課程 ・帰還後学校教育復興関連全体スケジュール	役場二本松事務所

月	日()	事業名	附記
	25日(木)	浪江町教育委員会 第2回定例会 ・教育長報告 ・専決処分承認を求めることについて ・平成27年度浪江町一般会計補正予算(第7号)について ・平成27年度浪江町文化及びスポーツ振興基金育成事業特別会計補正予算(第2号)について ・平成28年度浪江町一般会計予算について ・平成28年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計予算について ・浪江町文化財調査委員の選任について	役場二本松事務所
	25日(木)	浪江町総合教育会議 ・浪江町総合教育会議設置要綱と運営規程の確認 ・浪江町教育大綱の決定 ・取組み期間を平成27年度～平成30年度までの4年間とする 出席者：町長、教育委員全員、総務課長、教育次長、次長補佐、学校教育係長	役場二本松事務所
	26日(金)	請戸小学校被災記録に係る物資等の搬出作業 各教室の黒板、ピアノ、体育館内の校歌・児童作品等	請戸小学校
	27日(土)	浪江と多摩をつなぐ和太鼓コンサート出演 ・多摩市立関戸公民館ヴィータホールでのコンサートに全児童参加	浪江小学校 津島小学校
3月	1日(火)	県立高等学校(浪江高校、浪江高津島校)の卒業式 卒業生 浪江高校13名 津島校12名	本宮市
	4日(金)	浪江町教育委員会 第3回臨時会 ・平成28年度教職員人事異動に係る内申について ・平成28年度浪江町教育委員会職員の人事異動について	役場二本松事務所
	4日(金)	浪江町文化財調査委員会 ・調査委員辞令交付(再任5名、新任1名) ・平成27年度の主な活動報告について ・平成28年度の主な活動計画について	役場二本松事務所
	8日(火)	県立高校入試Ⅱ期選抜の受験 浪江中学校からは、2名が福島工業高等学校と相馬東高等学校への入学を目指して受験。	
	8日(火) ～ 18日(金)	浪江町議会 3月定例会 ・平成27年度一般会計補正予算(第7号) ・平成27年度特別会計補正予算(第2号) ・平成28年度一般会計予算 ・平成28年度特別会計予算	役場二本松事務所
	11日(金)	浪江中学校卒業式 卒業生9名(男5名、女4名)	浪江中学校
	12日(土)	3.11復興のつどい ・芸能祭 10団体 ・美術展 絵画 1団体 参加者：120名	安達文化ホール 安達公民館
	14日(月)	県立高校入試Ⅰ期・Ⅱ期・連携型選抜の合格発表	
	15日(火)	第3回浪江町に係る要保護児童支援会議 ・要保護児童の情報交換 ・要保護児童に対する支援について	役場二本松事務所

月	日 ()	事 業 名	附 記
	23日(水)	浪江小学校・津島小学校卒業式 ・卒業生 浪江小3名(男2名、女1名) 津島小1名(男1名)	浪江小学校 津島小学校
	23日(水)	浪江小中学校3学期修了式 浪江小学校3名、津島小学校1名	浪江小学校 津島小学校 浪江中学校
	24日(木)	浪江町教育委員会 第4回定例会 ・教育長報告	役場二本松事務所
	25日(金)	第13回町内小中学校長会議・第10回学校再開準備会 ・児童生徒の状況と対応について ・次年度における教育委員会と校長会との連携・協力体制について ・学校再開準備会における平成27年度検討内容の全体的確認 ・学校再開準備会における検討成果を今後に生かすための協議	役場二本松事務所
	26日(土) ～ 27日(日)	浪江町駅伝チーム 春季合宿 選手：名(男子名、女子名) スタッフ：名参加	白河市
	28日(月)	平成28年度教職員離任式 ・異動教員23名(転出13名、転入10名) ・退職教員4名(定年退職2名、勸奨退職2名)	役場二本松事務所

浪江町教育委員会

〒979-1592

福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 7-2

TEL 0240-34-2111 (代)

FAX 0240-34-0261

【避難先事務所】

〒964-0984

福島県二本松市北卜口ミ 573 番地

浪江町役場二本松事務所内

浪江町教育委員会

TEL 0243-62-0301

0243-62-0304

0243-62-0170

FAX 0243-22-4223

E-mail: namie420@town.namie.lg.jp